

平成23年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

平成23年3月3日(木曜日)午前10時01分 開議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	松澤徳三君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	塚野勇君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君	選挙管理委員会委員長	山口正男君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

- (4) 栗山千勝 議員
- (5) 中根光男 議員
- (6) 山内庄兵衛 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(4) 栗山千勝 議員

(5) 中根光男 議員

(6) 山内庄兵衛 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	栗山千勝	1. 無理無駄のない市政運営について
		2. 有害イノシシ対策について
		3. 政治団体届と政治活動について
		4. 昨年秋の懲戒処分について
		5. 市長の政治姿勢について
		6. 職員の教育について
		7. 各種補助金について
(5)	中根光男	1. 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの実施計画について
		2. 続発する「いじめ」について
		3. 小・中学校の障害者に対して、デジタル教科書の導入について
		4. 小・中学校の冷房化について
		5. 農業再生ビジョンについて
		6. 民俗資料の収集と保存について
(6)	山内庄兵衛	1. 石岡斎場組合について
		2. 土木行政について
		3. 市道チ52号線道路改良工事について
		4. 市道チ6号線の工事について
		5. 福祉行政について

開 議 午前10時01分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしましたとおりでございます。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事についての可否を表明し、又は騒ぎ立てることは禁止されてお

ます。静粛に傍聴されますようお願い申し上げます。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務について質す場であります。

したがいまして、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、3月1日の議会規則が改正されたことにより、従来は3回までであった質問回数が撤廃されたため、議員各位においては時間配分に留意されますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

おはようございます。

ちょっと私、歯の治療をしているのでちょっと空気がもれてしまうので、聞きづらい点もあろうかと思いますが、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長のほうから、ただいま執行部に対して簡明な答弁というようなことを申し入れしておるわけでございますが、きのうの答弁など聞いておりますと、ちょっと簡明ではないんじゃないのかなというように私は思っております。職員によっては、質問に対して挑発的とも思われるような言葉も見受けられたわけでございます。やはり答弁に当たっては理論構成をきちんと整えて、だれもが理解できるような答弁にさせていただきたい。それは、議長のほうからその点について執行部に対して強く申し入れてしてもらいたいということを私、要望いたします。

さて、私の質問ですが、無理無駄のない市政運営というようなことで、これは市長の選挙公約でも挙げられているわけでございますが、無理無駄のない行政運営こそ財源確保の一步かと思うが、市長の考えと。これからの財源確保の政策はいかんということでございます。

次に、有害イノシシ対策について。

雪入周辺集落の農作物の被害は想像以上のものであると。市はその対策についての考えについて。

この問題については、山内庄兵衛議員の専属の質問であったわけですが、山内庄兵衛議員1人では足りないということで、私にもやれというような市民からの要望がありましたので、この点についても厳しく追求していきたいというように考えております。

次に、政治団体届けと政治活動について。

政治活動をするには、政治団体の届等を県の選管に申請しなければならないということは、これはだれも承知だと思います。

さらに、選挙がつい最近あったわけでございますが、無届けの政治団体があったか、ないかと。

さらに妨害活動があったか、ないかということについてお伺いしたいと思います。

あと、政治団体の活動はどこ辺の範囲で許されるものか、詳しくご答弁願いたいと思います。

次に、昨年秋の懲戒処分について。

懲戒処分後の職員在職中の政治活動はいかがと私は思うわけでございますが、この事実関係についてお伺いしたいと思います。

次に、市長の政治姿勢について。

各所で市長の発言に市民から批判の声が出ているというようなことを何度となく私は聞いているわけでございますが、いかがかというように私は思うわけでございまして、市長の所信はどうかとお伺いしたいと思います。

次に、中学生までの医療費の無料化は、財源がないと断念したというが、市長の見解。

この件については、12月定例会においても議案として上程されました。しかしながら、市長は財源がないというような答弁をされたわけでございますが、財源のない予算というのはあり得るわけがないんです。根拠があって予算化するわけですから。この点について詳しく答弁願いたいと思います。

職員の教育について。

何回質問をしても、答弁は進展はない、これはだれもが承知していると思います。仕事をしない、できない、やらない。一番困るのは市民なんです。今、市民団体に目向けられているのは、議員がどうのこうのと言われているかもしれない、議員にも責任はあるかもしれない。しかしながら、市の職員は本当に仕事ができない、職員が多い。やらない職員もいる。やらないほうについては職員というのは物すごくたけている。これはある職員に言ったら、そのとおりですと。それで一番困るのは市民なんです。これ、私らには指導できないですよ。これは市長が指導していくのが当たり前の話で。市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、各種補助金について。

補助金、交付するのはよろしいんですが、成果がなければ意味がない。その成果について市民が理解できるかというようなことです。

次に、大幅にカットされた団体もあると聞いているが、その理由は。

以上、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員の質問にお答えいたします。

1点目、無理無駄のない市政運営につつましてということですが、1000兆円を超える国の総借金、また地方も大変に疲弊をしているわけでありまして、国、地方を問わず行財政改革は待たなしの状況にあります。聖域なき事務事業の見直し、補助金の見直し、人件費の削減、そういったことを徹底して、借金体質を改善し、大切な税金は市民生活のため、将来のためということで基本に市政運営をしまいたいと思います。

2点目の有害イノシシ対策につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、政治団体届と政治活動につきましては、選挙管理委員会委員長からの答弁とさせていただきます。

4点目、昨年秋の懲戒処分につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、市長の政治姿勢ということではありますが、1点目の質問と関連すると思いますが、いずれにいたしましても、市民中心にすべての行政はあるわけでありますから、それを中心に考えていきたいということが私の政治信条でございます。

6点目、職員の教育につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

7点目の各種補助金につきましてお答えいたします。

補助金につきましては、第2次かすみがうら市行政改革大綱において、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について、補助金等審議会において検証し、市民等に対する説明責任を果たしながら、整理、合理化に努めることとしております。

補助金による事業推進は、市の政策を効果的かつ効率的に達成するために有効な手段として重要な役割を果たしてまいりましたが、近年はその交付が定常化し、既得権化する傾向が指摘され、市の歳入環境が厳しい状況の中にあっては、財政の硬直化への影響が懸念されております。

また、補助金は市民の税金を財源として交付されていることから、市民に対する説明責任を果たすため、透明性、公平性の確保が求められているところであります。

補助金の交付に当たっては、公益上の必要性が客観的に認められ、かつ自助努力をもってしてもなお不足する部分を補助するという、必要最低限の原則に立ち返る必要があります。行政と市民の役割分担を明確にするとともに、透明性、公平性に加え、特に公益性の観点から補助金のあり方や補助金交付のさらなる適正化に向け、一定の基準に基づく不断のチェックと強化が必要不可欠であり、見直しの過程を含めて積極的に公表することで広く市民の理解を得ていきたいと考えております。

平成23年度予算における補助金については、本年度、補助金等審議会から補助金のさらなる適正化についての答申をいただいた中で、同審議会のヒアリングを踏まえた個別評価が出された18事業につきまして、予算査定の中で方針を決定し、新年度予算へ反映させたものであります。

補助金のカットについては、同審議会の見直し基準における減額上限設定を適用したものの、同基準は事業の執行状況や事業主体の運営状況を勘案し、補助率の設定や見直し減額、または上限の設定を行うよう区分されました。

個別意見として、繰越金や内部留保が多額と評価判断されているケースが多く、予算の査定の中でもそのように理解して減額を決定しましたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

選挙管理委員会委員長 山口正男君。

[選挙管理委員会委員長 山口正男君登壇]

○選挙管理委員会委員長（山口正男君）

答弁する前に、議員の皆様方にはこのたびご当選おめでとうございます。

それでは、栗山議員さんの3点目にお答えいたします。

政治団体の設立届けは、政治資金規制法上、政党その他の政治団体が結成されたときは、7日以内に都道府県の選挙管理委員会または総務大臣に届け出ることとされております。

ご質問のありました無届け政治団体と妨害についてですが、届け出をしていない団体であっても、その実質において政治活動を行う目的を有する団体であるならば、公職選挙法上は政党、その他の政治団体として規制を受けるべきものであると考えられます。

また、政党その他の政治団体等の政治活動とは、公職選挙法においては政治上の主義、もしくは施策を推進し、もしくはこれに反対し、または候補者を推薦・支持し、もしくはこれに反対することを目的として行う直接、間接の一切の行為を総称するものであります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

2点目の有害イノシシ対策につきましてお答え申し上げます。

千代田地区における農作物に対するイノシシの被害については大変深刻なものであると思っております。これまでも市といたしましてもそれぞれの対策を講じてきたところでございます。

雪入地区を初め、山本・上佐谷・下佐谷地区あるいは上志筑地区にイノシシの被害が報告されており、昨年度は水稻、カキ、ナシなどの圃場で、被害面積が約14ヘクタール、被害額については、被害量などから算出いたしますと約300万円となっております。

対策といたしましては、被害者による防護さくの設置や追い払いの実施を行い、それでも対処できない場合は、被害状況を把握した上で、市が捕獲の許可を受け、地元の猟友会に委託し、捕獲を実施いたしております。

捕獲の実施方法といたしましては、銃器やわなによる捕獲がありますが、当該猟友会としては、主にわなによる捕獲を行っており、現在、固定式の囲いわな6基、移動式の箱わな5基などを使用し捕獲を実施しております。市でお願いしております猟友会の捕獲隊については、現在14名で実施しておりますが、高齢化が進み、年々減少している状況下にあります。その対処方法としまして、少人数でも捕獲ができる固定式の囲いわなの設置を23年度予算に計上するなど、今後対策を講じてまいりたいと考えております。

また、昨年度から土浦市とかすみがうら市が合同で、農作物被害防止対策協議会を設置し、農作物の被害に対する協議会を設置しており、イノシシの防護さく設置等や捕獲器の購入など、被害の防止対策を行っております。

今後においても、鳥獣による農作物の被害をできるだけなくすべく、広域的に対策を講じていく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

栗山議員のご質問にお答えします。

最初に、3点目の関係でございますが、ただいま山口委員長から答弁をしたところでございますが、その中で、無届け政治団体と選挙妨害についてお答えをいたします。

無届け政治団体や選挙妨害につきましては、政治団体の届け出先であります茨城県選挙管理委員会と密接に連携を図りながら、法規にのっとった選挙運動や選挙活動が行われるよう適切に対応してまいっております。

さらに、現在2つの団体が確認申請書を提出されている現状がございます。

続きまして、4点目の昨年秋の懲戒処分についてお答えをいたします。

この案件につきましては、職員がパソコンの私的利用というようなことがございまして、職務専念義務違反というようなことで処分をしている内容でございます。

また、在職中の政治活動の件でございますが、職員の服務規律の確保につきましては、日ごろから徹底しているところでございますが、一部職員に徹底されない者がいるということになれば、さらに通知、周知等により徹底を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、6点目の職員の教育についてお答え申し上げます。

これにつきましては、これまでも毎回の議会の中でご質問とかご指摘をいただいているところでございます。仕事に対する意欲につきましては、職員個人、個人にゆだねられるところが多分にあるわけでございますが、それを指導によりましてどのように引き出すかが大事でございます。自分がやらなくてはだれもがやるかどうか、これらのいろいろな事案が仕事上でございます。それらを先送りしても構わないなど安易な気持ちで仕事に取り組む職員がいるとすれば、その意識を変える必要があるわけでございます。

これまでのご指摘の中で、それぞれ綱紀粛正ということで、職員全体に対して周知をしてきたところでございますが、今後も意識改革から進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

5点目の市長の政治姿勢についてということで答弁漏れがあったかもしれませんので、ちょっともう一度申し上げます。

中学生までの医療費の無料化に財源がないと断念したという話で栗山議員、とらえておられるようではありますが、私の見解といたしましては、中学生以下の医療費の無料化につきましては、昨年9月の議会以来、条例案を提案させていただいております。議会のほうから、財源がどうなっているのかということで条例案が否決になったわけではありますが、そのときご答弁申し上げたのは、医療費の無料化については、県の国保連合会であるとか、あるいは医師会等への伝達に準備期間を要することから、実際に財源を確保する前に条例案を通していただかなくてはならないわけでありまして、そういった観点から前もって条例案を出させていただきました。

今年度、昨日の答弁でも申し上げましたが、23年度につきましては国保に重点を注いで、国保

の引き下げを最重要課題といたしましたので、中学生以下の医療費の無料化については、昨年度人事院勧告の給与削減案等も通らなかったことも踏まえまして、24年度からの実施を目指したいと。そういうことで、23年度の9月には条例案をお願いしたいと、こういうふうに考えております。

財源であります。これはもちろん特定の財源から出すということではありませんで、補助金削減、事業費の見直し、また人件費の削減、そういったところすべてを動員しまして、財源を捻出すると、そういった考えでおります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

総務部長、在職中の政治活動の事実関係どうなんだと聞いている、こっちがちょっと欠けているんじゃないのかなと思うんだけど。これからの話はしていないよ。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

申しわけございませんでした。

先ほど申し上げました懲戒処分の件だと思います。これにつきましては、在職中にそういう事案が発生したということで、懲罰委員会等で決定をし処分をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

1つひとつきちんとやっていきたいと思うんですが、総務部長、私、懲戒処分後の職員在職中の政治活動と言っているんですよ。ちょっと違うんじゃないのかなと思うんだけど。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

これにつきましては、先ほどちょっと触れましたが、政治活動につきましては、地方公務員、国家公務員につきましても禁止をされている部分がございます。

今回の在職中にそれがあつたかどうかという部分については、私のほうでは確認をとれておりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

無理無駄のない市政運営というようなこととお伺ひしますが、本当にこれ当市で無駄を省いたら、相当な予算が生まれるんじゃないのかなというように私は思つてございます。そういう中で、

まず、一番先に目立つのが、市長の運転手2人、公用車2台。さきの全協の中でも適材適所というようなことを市長が話されたかやにも聞いておりますが、まずそれが第一歩だと思うんです。無駄か無駄でないかは、これは市民が判断するんであって、もうどうにもならない、私が見ていても。2人は必要ない、車も2台も要らない。その点について。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この件については、先般の全協でも申し上げましたが、今、車が当初の黒のクラウンと、私が就任してからプリウスという車と2台使っております。これは経過的なものでありまして、ほとんど今プリウスを使っております。今後の計画であります。議長公用車にトヨタのセンチュリーという車がありますが、3月までのリース期間なんです。これを廃止いたします。それと、副市長の黒い公用車がありますが、クラウンですが、これも廃止します。都合2台の黒い車を廃止しまして、市長の使っておりました——今私使っておりますが——クラウンを今度、議長・市長兼用車にします。さらに、今、議長とも調整中ですが、運転手につきましては、今秘書課に一応運転手という、もともとは運転手だったんですが、今運転業務ではなくほとんどほかの仕事をやっておりますが、1人ももとの運転手がおります。これは4月人事異動でなくすつもりであります。

残った1人ですが、今プリウスを運転している運転手は、検査管財と秘書課の兼務になっております。庁舎管理と運転業務を両方やっております。庁舎管理は主に千代田庁舎内の外構管理なんかをやっております。運転手と兼務であります。4月以降はこの運転手1人と、もちろん検査管財課いわゆる庁舎管理部門と運転業務とを兼務させるつもりでありますが、もう一人、議会事務局にも運転手が1人いるわけですが、運転業務だけではないですが、議会の事務と両方やっているわけですが、議会の事務局にいる運転手と秘書課の運転手を兼務させようと思っております。都合2人で議会の運転業務・事務業務、それから秘書課の運転業務、さらに庁舎内の管理なんかをやる検査管財課を兼務させると。そういった2人の人間を、今3人でやっておりますが、それを2人に縮小するつもりであります。

車は、プリウスは新しく買ったわけではありませんで、もともとある車を便宜上使っているだけでありまして、車をふやしたということはありません。今後、都合黒い車が2台減ると、そういう予定を今持っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時41分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今の市長の答弁を聞いていますと、車はまず、2台用意したわけではないというようなことでございますが、もともとあった車がこれ、私もよくわかっております。

しかし、市長が2台抱えて、運転手2人抱えておくというのは非常にこれ無駄が多い。まず、市長の足元からきちんと固めていって、それで4月からは議長の運転手と兼務のような話をしたけれども、議長がそれを理解しているか私はどうか分からない。

ただ、市長の発言一つ一つ、私に言わせてもらえれば、この議場の中、整理権というのは議長が持っているんですよ。1日に私、この部屋へ入ってきた。ここにモニターテレビがありました。モニターテレビをつけることは私いささかも反対はしません。議長に確認とったの。議長、このモニターテレビは議長承知しているのかと。私が知らない間に設置されたと。私ら議員は執行権の侵害はできません。執行部は議会のほうへ入ってきてどうのこうのできないわけで、一番基本なんですよ。そういうこととして、余りに私物化しているんじゃないのかと、私は。

1人の運転手を、事務職と運転手全く違うんですね。議長にも相談なしで兼務させるんだ。議長に聞いたら、そんなこと知らないと言うんですね。相談も受けてない。そういうことはきちんと議長なり、事務局長と相談しながらきちんと答弁してくれるならいいんだけど、ただ一方的な答弁されても、非常に我々困るんですよ。議長も困る。1人の運転手は高速道路も乗れないような運転手。それが、高速道路使ってほかの会議に出るときには、じゃどうしなくてはならないか。大きな問題をクリアしなくてはならないんですよ。そんな安直な考えで行政運営されても困るんですよ。やはり、議長、市長の運転手はきちんとした運転手をつけて、安心して、安全で、それが必要かと私は思うんですが、市長の考え、もう一度。

○議長（小座野定信君）

市長、宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

議長の公用車の運転業務をやる人間と、市長の同様な業務につきましては、兼務で私はいいいんではないかという私の考えを申し上げたわけでございます。これはまだ4月の異動でありますから、確定しているわけではありませんが、議長にそれなりには、正式な申し入れではありませんが、それなりにはお話をした経過がございます。そういうことで無駄を省いていってはどうかという考えでおります。

また、今現在、現実的にほとんどもう90%、1人の運転手がプリウスのほうを主に運転しておりますが、市長運転業務のほうですが、これ、当初はちょっと運転に不安があったものでありますから、現在ずっともとの秘書課にいた運転業務をやっていた者と両方でやっていたわけです。だんだん移行して、今はもうほとんど高速ももちろん、先だっても東京へ行ってきましたが、東京もその運転手で行き来していますし、ほぼ問題ないということを今見きわめておりますので。

ただ、検査管財課のほうと兼務しておりますので、庁舎内のいろいろな管理もございまして、先般もお話ししましたが、千代田庁舎内、大分こきれいになったのはわかると思うんですが、同じ今までの人間を活用することによって、別にふやしたわけでもありませんし、同じ人間を活用することによって庁舎もきれいになる、また運転も差し支えない、そういうことで、しかも黒のクラウンはほとんど使わないような状態になっています。1週間全然使わないようなときもあ

ります。

ですから、これはもう議長と共用でいいと、そういう半年のここ試行期間ではありましたがけれども、そういうことが大体見きわめがつかしましたので、4月の人事異動ではそういったことを反映させて確定をしていきたいと。そういうことで黒の公用車2台を廃止したいと、都合そういうことになろうかと思えます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長がきちんと指導しながら運転させるのがいいんだろうけれども、年齢も45歳からまりと聞いているんで、決して安くはない給料をもらっているわけでありまして、それなりの仕事をさせなければ市にとってもマイナスになるわけで、今後、十分にそのようなことを配慮していただけたらいいなと思っています。

この関係のあと財源確保の施策についてでございますが、昨年でしたか、一昨年だったか、都市計画道路、あそこが1級国道並みの道路つくったんですよね。あれかすみがうら庁舎前の354の国道、メーターあの倍の金がかかっているんです。あの都市計画道路が神立停車場線とって、あれが向こうまでつながるか、つながらないか、私はわかりませんが、あそこまで住宅が建っている中で向こうまでつなぐというのは、これは補償費が莫大な金がかかるわけですよ。さらには、無駄な土地を買っている。一筆買っている。道路整備課で用地買収しているのは一筆買いはしないわけです。余分な土地が出てこない。ああいうものもきちんと指導しながら、必要な道路をつくっていくことによって相当の財源が生まれてくるわけです。市長の見解。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの栗山議員さんのご質問、稲吉地内のショッピングモールのところがございます神立停車場線と、それから霞ヶ浦庁舎前の市道2644号線の件かと思えます。

確かに交通量の違いによりまして、道路の構造あるいは舗装等が変わることがございます。そういった内容で神立停車場線につきましては構造の強い、また舗装が強い状況で整備をしてきた経過がございます。そういった通行量等の違いによりまして、道路の形態整備が変わるといったことがありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

確かに構造的には強いですよ。理解してくれと言ってもなかなかこれ理解できない。あの都市計画が制定されたの昭和38年なんです。なぜできる可能性がないものを見直ししないで、あんな1級国道並みの道路をつくるのか。さらには一筆買い。余分な土地が発生してくる。余分な土地ができたから、昨年度それを売りにかかったんですよ。これ売れないんです。補助金もらって道路つくっているから。分筆もできない。それを分筆しちゃってるんですよ。何でそんな無駄なことするんだと言っているの。あれだけの道路つくるのであれば、ほかに要望がいっぱいある

んだから、もう少し考えた中で行政運営していくのが執行部の仕事だと私は思っております。

そういう中で、何で見直ししてやらなかったのか。ただそのまま仕事をさせてしまったのか。見直し案がなかったのか、その辺をお伺いします。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの見直しというご質問でございますが、神立停車場線、これから進められる神立駅西口の区画整理あるいは県道、さらには土浦市からの道路と接続がされることになるわけでございますが、現時点では、これまでの経過も踏まえて見直しをしないで、そのまま神立停車場線の整備を残していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

その考えはわかりますけれども、結局、あそこから先があれだけの住宅が建っている中で、補償費がどのくらいかかるのか。いつまでにできるのか。昭和38年に計画してやっとなかなかったところですよ。市長、どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

神立停車場線については、都市計画決定はされているわけでありまして、まだ事業認可がされてないということでございます。今後の方向でありまして、神立駅の西口の一部が今度一部事務組合で土浦と一緒にやるわけでありまして、土浦側では、木田余から来る停車場線とぶつかるような構想になっております。これも計画はあるわけでありまして、認可は受けていないと。西口開発に向かう停車場線も同じような状況であります。

今度の西口開発の西口の再整備がいずれも来年着工するわけでありまして、これに伴いまして、土浦側も今度都市計画の認可を受けようという方向が今話に乗っているようでありまして、それに伴いまして認可がおりれば、今後はきちんとした計画道路として建築確認等についても、その道路上のものについてはおりなくなると。そういうことになろうかと思うので、この停車場線が計画を外すとか、変更するとか、そういうことは今のところ考えておりません。

それと、さっき何か答弁漏れあったような気がしたんですが、ちょっと忘れてしまったので、後でまたお答えをいたします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

あそののところ、事業認可を受けていないというけれども、事業認可受けたから補助金もらっているんですよ。

さらに、見直すということを全く考えてないと言うけれども、まだまだ空き地あるんですよ。何で空き地に建ててはだめだと網かけることはできないのかと。網かけることはできるでしょう。

網かけないで野放しにすれば、どんどん建物が建って補償費が膨らんでいくんですよ。できるものもできないんですよ。

本来なら昭和38年に都市計画設定したときに網かけていれば、あそこは全然家は建たなかったわけですよ。行政の怠慢だからああいうふうに野放しにしてしまったわけですよ。

市長、今、空き地は大分あるわけですから、そこ網をかける気があるのか、ないのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、議員ご指摘のとおり網がかかっているのが現状であります。網がかかっているということは、認可を受けていないから網がかからないわけでごさいます、その網かけを今度認可を受けてやるという方向が今土浦市側にも出てきましたので、かすみがうら市もそれに合わせて協議しながら進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまのご質問でございますが、網かけというお話がございました。ちょっと手元に資料がないんですが、都市計画法上だったと思うんですが、建築ができるという条文がございます。ただし、都市計画での道路が整備される場合には撤去するという条文がございます。それに合わせられた建築という状況で建てられております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長は認可受けてないって言うけれども、認可受けているからね。補助金もらっているわけですから。認可受けてないもの、何で補助金なんて出るの。おかしいじゃないですか。ちゃんとどこからどこまで認可受けているんだか、ここできちんと説明してくださいよ。

[「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

先ほどのご質問で確認をさせていただきました。

まず、1つは、認可の関係でございますが、神立停車場線の工事を行った際は、もちろん補助を受けて実施をしたわけでございます。その際の補助金については、まちづくり交付金を利用して実施をしております。

なお、この際、県との協議が行われておるわけでございますが、まちづくり交付金をいただく限りでは、認可の必要がないというような協議がなされ、認可はない状況でございます。

それから、網かけのお話ございました。都市計画法53条に条文がございまして、建築をする際には、一定の構造物だけが建築ができるという内容でございます。

なお、この条文の中で、先にそれ以後の道路整備がされる場合には協力をいたしますというような内容の条文が含まれております。そういうところで建設をされてきた経過がございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

38年に都市計画が計画されたわけでございますが、これは行政の怠慢で、その当時にいろいろやっておけば何ら問題なかったと思います。

今の部長の答弁の中で、建物は確かに建ちます。だけれども、補償しませんという保証はない。これは求めないんですよ。そしたら何ぼ金あっても足りないという現象が起きる。

それよりも、市長、私が言ったのは、1級国道並みのあの道路が必要か、必要でないかということ。あれが354並みの道路だったら、あの倍できるんですよ。それが無駄だと言っているんです。今後におけるの考え。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

神立停車場線については、旧千代田時代からの懸案であったわけでありまして、これは今、かすみがうら市としては必要な重要道路に位置づけているわけでありまして。

そういう中で、今、議員ご指摘のように網がかかっていなかったというのはまさに事実でありまして、今後これをまだまだ相当の年数がかかるとは思いますが、この際、土浦市がそういうことで乗ってきたということでもありますから、早く都市計画の認可をとって進めるようにすべきだと私は考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長、私は、あれは1級国道並みの立派な道路だと、ああいう必要はないだろうと。ただ、道路は必要だけれども、354を例にとればあの倍の距離ができると。そういうことについての考え、ただそれ1点のみ。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっとよくお話の趣旨がわからないのでありますが、道路が、停車場線が必要ないということですか。

[栗山議員「道路は必要だけれども、金が倍かかっているということ。354に例えればあの1平方メートル当たり倍かかっている、金が。道路の構造がまるで違うんですよ」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

なるほど。建設費の平米単価につきましては、ちょっと私も詳細はわかりませんので。ただ、幅員等については、あの幅員は全然問題……

[栗山議員「幅員等をどうのこうの言っているんじゃないですよ。構造的に金かかっているからああいう道路は必要ない」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

その構造的なものについては、354号線と停車場線の構造的な違いにつきましては担当部長よりの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

先ほども若干お話しいたしましたように、神立停車場線、ショッピングモールのわきの道路でございますが、確かに先ほど申し上げましたように、交通量、あれは交通される車両の種類によりましていろいろ制限があるわけでございますが、あの道路を整備する際、4種2級というような基準がございまして、そういったために構造が、先ほど栗山議員さんがおっしゃったように、354号、現在の2644号線でございますが、それとはまた違った構造になっている状況でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

何回聞いてもわからないかもしれないけれども、ろくに車が通らないのにあんな高規格な道路が必要かと聞いているの。無駄だと言っているの、私は。1平方メートル当たりの単価見なさい、倍ですよ。構造がまるきり違うんですよ、あれ。道路幅云々なんか私は一つも言っていない。車通っていますか、大型トラック通っていますか、トレーラー通っていますか、ダンプ通っていますか、そういうところにそんな立派な道路が必要かと言っているの。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

今申し上げましたように、車両通行量あるいはその状況によりましての構造で整備をしたものでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝議員に申し上げます。

通告内容にも入っておりません。関連質問ということで、この後は委員会のほうで細部につきましてのご質問、そして答弁ということをお願いしたいと思います。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

議長がそう言うのであれば、それはそれでやめますけれども、要は簡単なんだからね。あれだけの必要はないだろうと。補助金もらうのに、車の台数を全部調べて、その中で補助されるわけですから。一番わかっているのは執行部なんでしょう。そんなあいまいな答弁されても、こっちは困るんですよ。

次に、有害イノシシの関係、山口部長のほうからる説明がありましたが、これは山内庄兵衛議員も何度となく聞かされております。現地まで私足運びました。それはそれは深刻な問題です。このイノシシ退治を私がやってやりましょうと約束したんですよ。あとは執行部がやるか、やらないかの話で。

わなもいいでしょう。猟友会もいいでしょう。そのほかにどういう方法があるか。

例えばの話です。群馬県の下仁田、コンニャクの産地です。あそこではコンニャク畑へ来ないように延々と3キロ、さくを結ったと言うんです。シカも来ると言うんです。低いさくでは飛び越えられるので、2メートル50以上のさくをつくったと。そういうところもあるんですよ。さらにいろいろな知恵づけされました。あるところには、逆に、大きな300坪くらいのさくをつくって、その中へ追い込む方法もあるんだよと。そういう発想が何で生まれてこないのか。深刻なんですよ。我々があの地区へ行って果実1つ盗んでもこれは大変なことなんですよ。イノシシは何もないですよ、あれ。法に抵触することないんですよ。だけれども、やたらにとれば法に抵触するんですよ。それほど難しいんですよ。

だから、今後どのような方法で、あの辺の集落の人を助けてあげられるんだか。深刻ですよ、行ってみれば。一晩のうちに、1反部がまるきり掘り起こされてしまうんです。あのミカンの木が下枝全部落とされてしまうんですよ。これからどういう対応するかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

現在のところは、先ほどご答弁申し上げましたように、春と秋ですか、わなによる捕獲、あるいは捕獲されたイノシシを銃器による殺傷というようなことで処理しているのが実態でございます。

さらに、栗山議員さんのほうからも以前より、あるいは山内議員さんからもそういったイノシシの被害の防除対策しっかりしろというようなご指摘をいただいているところでございます。先ほど申し上げましたように、23年度は固定式のわなをつくらせていただきまして、その1基増設したわなによりまして、イノシシの個体数の削減というようなことを実施していきたいというようなことでございます。

イノシシの対策につきましては、古来より出島村の西成井というようなところでシシ土手というような、イノシシの侵入を防止するというような原始的な方法があり、その中で対応してきたというようなこともあります。

群馬県の下仁田、初めてお聞かせいただいたわけですが2.5メートルのさくを結って、侵入を防ぐというようなことも一つの方法だと思います。今後、その侵入あるいはイノシシ対策につきましては、視察研修をしながら検討して、できるだけ農作物の被害の減少に努力してまいりたいと考えておりますので、そういったいろいろな情報があればご指摘をいただきまして、今後対策を講じていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

部長、協力することは幾らでも協力します。あの集落へ行って一番の問題点は、親子連れで10頭くらい来るらしいんですよ。猟友会にお願いして鉄砲で射殺するんでしょうけれども、親はやるけれども子どもはやらないんだって。それじゃ一向に減らない。あれは年に2回子ども生まれますからね。親だけで子どもやらなければ一向に減らないですよ。そういうことを知っていますか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

議員さんのおっしゃるとおりだと思います。メスを集中的に捕獲していけば、当然個体はふえないわけでございます。またさらに、12月のころですか、盛りがつくと、メスは。メスは盛りがついて、それで4カ月の妊娠期間がありまして、その後4.5頭から5頭子どもを産むというようなことも承知しておりますが、個体がわなにかかったものにつきましては親子ともども殺傷するというようなことで、猟友会のほうにはお願いしてまいりたいと思っておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この問題はまた委員会のほうで聞きたいと思えます。

次に、政治団体の関係でございますが、皆さん、これ団体届を県の選管へ申し出て届け出をしていると思えます。そういう中で、市長の支援団体のかすみがうらを元気にする会、さらには宮嶋光昭後援会の関係でございます。

1つに、宮嶋光昭後援会の規約によれば、本会は、宮嶋光昭氏の政治活動を支援することを目的とするというようなことと、本会の会計は寄附金をもって収入に充てると。寄附金は、研究会、後援会開催の際などに集めると。会計報告は年1回ということで、毎年1月1日から12月31日までとするというようなこれ規約になっております。これは12月31日だから、今月の末までには収支報告書を県に出さなくてはならないということになっております。

さらには、かすみがうら市を元気にする会。これは会計報告は年1回ということで、これは県のほうの受付の間違いもあるんじゃないかなと思っておるんですが、会計年度が入っていない。

そういう中で、後援会のほうの決算収支報告書は私は持っていないんですが、過日、私どもの

ところにかすみがうら市を元気にする会の22年度の収支報告書が郵送されてきました。これだけだかわからない、匿名です。この収支報告書は23年2月20日というようなこととございます。

そういう中で、寄附金等の収入の総額が22万2820円ということで、支出が21万9560円と。支出は、案内印刷折り込み、第10回と11回、市民の集いで13万3560円、駐車場料金が4万5000円と、のぼり旗が4万1000円というような収支報告書になっているわけとございますが、この収支報告書を見る限り、ちょっと問題点があるんじゃないのかなと。

さらには、宮嶋光昭後援会となっているわけとございますが、後援会の方が何人いるか、私はわかりませんが、私の知るところでは後援会名簿はないんじゃないのかなというように思っております。

さらには、この元気にする会、これ会員が23名と理解していいんじゃないのかなと。年会費が1人当たり5,000円というようになっております。

そういうことの中から、あの選挙戦で、これはどちらも元気にする会のメール便で送ったものです。これがどれだけ経費かかっているか私はわかりませんが、メール便の1回の予算は約40万円と聞いています。2回やれば80万円。印刷製本費で幾らかかっているか、これわかりません。これを配達、地域ごとに郵便番号を入れる手間もかかっているわけとございます。

そうなるこの収支報告書と合わないわけです、全く。だれが寄附したかも出てこない。正確にやれば1人150万円ぐらいのこれ寄附できるんですよ。一切出てこない、収支報告してしまっている。

さらには、後援会のリーフレット、パンフレット、大分つくってあります。これはまだ収支報告書出していないでしょうから、ことしの11月にならなければ開示請求を求めることができないので。

それから、この会費も同様な集め方をしているわけとございますが、こういう数字的にちょっと問題があるんですが、そういう問題について、管理委員会でわかればお伺いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

先ほどの1回目の答弁で、2つの政治団体の申請書が提出されておるといふふうなご答弁を申し上げます。ただいまのご質問の個別の団体の内容については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

内容はわからないと言っているんですが、私はこれははっきりしたものも、これみんなに見せているんです。収支報告書もあるんです。わかった時点で選挙管理委員はどうしなければならないかと、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

政治資金規正法によります内容については、先ほど栗山議員の言われるとおり、3月までの決算について県に報告し、11月末、12月ごろじゃないと内容について正式に把握することができないということがございます。それらの確認をとってからということで、それらについては、県の選管等との連携をとりながらということで、調査をしていかなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これ、1つは、確認団体で、法定ビラ1号で、市で認めたやつですよ。これどのくらいかかっているかわからないけれども、印刷費が。きょう、元気にする会も後援会の役員の方もおいでになっているようですが、もし間違っているのであれば、是正したほうがよろしいのではないのかなと私は思います。

また、選挙管理委員会では、こういう事実があるんだから、何らかの指導もすべきと考えるのがいかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいま栗山議員からのご質問の内容については、ビラ等とか、今お持ちの内容については、市の選管において届け出によりまして承認をしている内容でございます。それらの金銭的な面についてはまだ把握をしてございませんが、そういう選挙に関係した書類等については確認をしてございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これ確認されないんで、私が一方的に聞いていけばいいわけで、その後、関係団体がどう補正していくか、これ一番問題ですね。

次に、無届けの政治団体の関係です。

無届けの政治団体でもって政治活動するということは、法律でこれ禁止されています。団体ができたら7日以内に届けしろよと。届けしないで政治活動した場合には5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金というふうに私は理解しているんですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げました政治団体については、2団体については確認をしておりますが、無届けの政治団体というのは私どもではまだ確認をしてございません。

また、違反等の場合については、公職選挙法に抵触する場合ということにつきましては、そういう処分ということになるかと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

公職選挙法の8条と23条の関係か。5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金というのは、これ間違いないですよ。ちょっと確認したいんですが。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

その条文、ちょっと持ち合わせておりませんので、少し時間をいただきまして、確認をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

次に、政治団体の活動、これは告示にならなくても政治団体の活動というのはできるわけですね。街宣車も回せるわけですね。当然これは土浦警察署に届け出なくてはならない。これは総務部長も承知していると思うんですが、その車をとめる行為なんてものはいかがでしょうかね。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいまご質問にありましたように、政治団体等の関係につきましては、政治や選挙時に規制されない政治活動であればできるということですが、ただいまのご質問のような、妨害をするというようなことについては、これらについてもそれぞれ個別の案件については確認をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これ参考までに選挙管理委員会に申し添えますが、当然市で発行したものです、これ。この中に経歴詐称の関係があるんですが、そういうものはどういうふうに考えるんですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

今回の市議会の議員さんの選挙公報につきましては、それぞれの議員さんとか、後援会から提出されたものをそのまま掲載をさせていただいております。詐称があったかどうかについては、私のほうではまだ個別には確認をしてございません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

詐称があったときはどうするんですかと聞いているの。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君、明確にお願いします。

○総務部長（山中修一君）

こちら辺については、先ほど申し上げましたが、確認をしておりません。そういう事態があった場合については、選挙管理委員会の中でも再確認をさせていただきながらということと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この問題、この辺にしたいと思いますが、これ老婆心ながら市長に一言申し上げますけれども、選挙の収支報告書、あれは補正しておいたほうがいいと思います。これ私確認とっているの。それは別に答弁は結構ですから。結構です。おれは補正したほうがいいと言っているんですから、これ見ることはできるんですからね。

次に移ります。

懲戒処分後の職員の在職中の政治活動、この件については、12月定例会にある議員から指摘されていると思うんですよね。職員課長のほうから担当職員に対して注意したことも、これ事実です。注意した事実関係について、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいまのご質問の関係につきましては、在職中についてもそういうことがあったというようなことで、選挙活動ではございませんが、是正措置をさせていただいております。

その後の政治活動については、私どもでは確認をできない部分もございまして。そういうお話をお聞きしましたので、そういうことがないようにということでご本人に注意をした経過はございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

その方が政治活動の中で、どうも印刷物が輪転機による印刷物だというのが専門家に聞いたら印刷だということがわかったんですよね。単なるコピーじゃないと、輪転機だと。輪転機というのはそう簡単にあるものじゃないし。間違っただけで役所にある輪転機使ったかどうか、それはわからないけれども、もし役所の輪転機使ったとしたらこれ大変な問題で、部長もある程度確認に行ったと思うんですが、どうですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいまのご質問の内容についてでございますが、これについては職員の在職中ではないというふうなことだと思います。また、そういう輪転機については、役所の中に何台かございます。それを使ったかどうか、そういう場所は私どもでも確認はしてございますが、それを使ったかどうかについては確認をとれませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

30分間で終わらせるわけなんだけれども、なかなか終わらないので、次に移ります。

市長の発言について批判の声が多いというようなことで、私も直接その方から聞いているわけですが、裸の殿様とか、あるいはおまえは3月で首だとかという話を生の声で聞いているわけですが、そのほかにもいろいろ軽はずみな発言をしているのを生の声で聞いているわけです。あるいは間接的にも聞いているわけですよ。いやしくも一国一城のあるじで、市長なんですから、私も支持した一人として、もう少し慎重な発言してもらいたいと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどの関連であります。まず、かすみがうら市を元気にする会は、私が支援を受けている団体でありまして、栗山議員も配った資料を今見せていただいたわけでありまして、議員ご指摘のとおり、相当多額の経費がかかっていると思います。20万円とか30万円とかのレベルではないのは間違いありませんで、それは多分何か暫定的な報告を栗山議員に届けた人がいるのかなと、そういうことだろうと思います。

私は、収支報告書にはもちろん直接関係はしておりませんし、今メンバーからは抜けておりますので、詳細についてはちょっとわかりませんが、いずれにしても、11月に県の選管のほうから開示されれば内容についてははっきりとわかるかと思えます。きちんとした団体でありますから、きちんとした収支報告がなされるものと私は考えております。

また、あと私の安易な発言ということではありますが、何をもってそういうことを言うのかわか

りませんが、私は就任以来ずっと言っておりますが、情報発信型の政治を目指すということで、なるべく包み隠しのない政治を極力努めております。そういった方向に極力努めておりまして、余り生の情報が、生の情報というか、別に個人情報を流しているわけではありませんで、今まで行政だけにしかわからなかった情報、中東でも、今までみんな自由だ、自由だと行政は言っていたわけですね。リビアでもみんな自由だということになっていたわけですが、いざああいう形で爆発する。日本でも、ある意味では公務員は特権階級になっておりますが、そういうことがだんだんわかってきてしまった。そういうことから今、消費税値上げにしても簡単にはいかない。そこから直すのが当たり前でありまして、そういった今まで表に出なかった情報もろに表に出てまいります。今後そういった流れがどんどん進むものと思います。

そういった意味で、今、民主党が大変批判の矢面に立っているわけでありましたが、今までのそういう閉ざされた情報というのが一遍に壊れたと。だれもがそういうことを知ることができるようになったというのは一つ大きな改善ではなかったか。

そのために今混乱も生じているわけでありますが、私は、そういったことは決して世の流れ、発展の中で、やはり一つの過程でやむを得ないのではないかと。今後も私はどんどん知り得た情報は皆さんにもお知らせしていく、そういうつもりでおります。それが軽いと言われる、あるいはしゃべり過ぎと言われるのであれば、それは甘んじてご批判は受けようと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長の情報発信型というのは、おれはみんなだめだと言ってないんですよ。いいことはどんどん発信して、これいいと思うの。ただ、さっき例にとったのは、裸の殿様とか、3月でおまえは首だとか、私は4年間だけしかやらないとか、この4年間だけしかやらないというのは、支持者にしてみれば何だよ。私も支持した一人です。恥ずかしい。もうかすみがうら市を何としても変えていかなくてはならない、死ぬまで市長をやるんだというような覚悟を持ってやってもらなければ、支持した人はどうなるんだと。

はっきり言って、まず、市長を支持しない人半分いるんですよ。味方半分、敵半分なんです、これ。結果がそうなっているんです。4年間でもしまってもらいたいなという人はだれもいないんです。支持した一人として本当に恥ずかしいですよ。その4年間しかやらない事実関係について市長にお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、行政がどういう方向に行っても4年間しかやらないなんていうことは言った覚えは一切ありません。1期4年で、きちんとした行政を確立すると。特に土浦市との合併を進める方向で今考えておりますので、これはもちろん議員の皆さんとも今後土浦の議会の改選が終わりましたら、一緒になって進めていくべきところを考えておりますが、そういったことも含めて、次、また5年目があるんで、3年半先の選挙に残りたいがために、そのときに勝つために変な妥協をす

るつもりは一切ありませんし、この自分の任期残り3年半を目いっぱいやって、ここで燃焼し切るという覚悟でやっておりますので、そういう意味では1期で完成するんだという心構えを持っております。

これは、またその先、やる、やらないというのは、1期やったらできようが、できまいが終わると、そういうことでは全然ありません。1期できちんとした行政を確立すると、そういう強い決意を持ってやっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長のお考え、わかりました。

しかし、市長の発言が1期しかやらないんだというようなのが飛び交っているんですね。意思表示は、今のようにはっきりしなければみんなの誤解を招く。誤解が誤解でまたどんどん変わっていく。そういう発言が情けないですよ、私。私が直接聞いたわけじゃないですけども。聞いた方に直接私聞いております。この議員の中にもそういう話を聞いたという人が何人もいますよ。そういう発言をできるだけ、誤解されないような発言で、それが市民に選ばれた市長ではないのかなと私は思うんですが、今後についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私の言い回しがそういう誤解を招くような発言であったとすれば、それは大変残念であり、申しわけなく思っております。ただ、今、私の真意というのは、1期4年の中できちんとした行政を推進する、変な妥協をして政権を長らえるようなつもりはさらさらありませんよと、そういう意味でございます。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

何回も言っているので困るんですが、市長、もう少し歯切れよく、ピシッと決めてもらいたいんですね。今の話聞くと、最後に、どうも言いわけみたいな話がついてきますから。やはり誤解を招くような発言をしてもらいたくないと私言ってるの、支持者の一人として。はっきり。それだけです。どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いつまでお話ししてもしょうがないので、確かにそういう誤解を受けたとすれば、申しわけなく思っておりますので、栗山議員のおっしゃるように、今後はそういった点についてはきちんとしたお話をしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

これより昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時30分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

次に移ります。

職員の関係でございますが、これはもう何度となく聞いているんですが、一向に職員の質がよくなる。本当に残念でしょうがないんですが、中にはきちんとやっている職員もいるけれども、部分的に非常に仕事のできない職員もいるし、住民に対しての対応もできないという職員がいる。

まず、市長、職員の教育の第一歩は、おはようございます、こんにちは、ご苦労さま、ごめんなさいから、それが基本だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全くそのとおりでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

ところが、そういう言葉が全く出てこない。職員に聞いてもらえば分かりますが、私、電話しているときに私名前乗れません。それはなぜか。職員の対応を確認しているんです、いつも。電話一つの対応ができない。本当にこれ残念です。

このごめんなさいの関係。職員が不祥事を起こして懲戒処分を受けている。当然第三者がいるわけですね。その人に対してごめんなさいの一言も言えない。公務に携わっている中で迷惑かけている。市長に言ったら、個人的なことだから関係ないというような言い方しました。私は全くそれは筋違いの話だと思います。職員というのは、ほとんど何があってもごめんなさいの言葉は出てこないですよ、なかなか。言いわけして、自分を保身することだけに専念していて。

何でそういうことが起きたときに謝罪させることができないのか。その点についてお願いします。

○議長（小座野定信君）

傍聴人に申し上げます。

脱帽してください。帽子をおとりください。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今の話ですが、個人的なことだから関係ないということを使った覚えはありませんが、多分こ

の一件につきましては、栗山議員が以前からこの議会でたびたび取り上げておられる事案だと思
うんですが、この件に関しましては、前任者の坪井市長の時代から懸案になっていた件でありま
して、再三再四の栗山議員からの督促がありまして、懲戒委員会等の対応はなかったように聞いて
おりますが、私が就任しまして栗山議員からこのお話をお聞きしまして、懲戒委員会を開いて
もらったわけでありまして。

そして、懲戒委員会で結論が出まして、本人に懲戒処分をしたということではありますが、先ほ
ども出ておりましたが、やめてしまった職員も中にはいるわけでありまして、本件に関してかか
わった方が退職した職員も何人かいるわけでありまして。退職した職員についてはしようがないと
いうことで、今現職で残っている職員について懲戒委員会に諮ったわけでありまして、一応そこ
で結論は出て、それを本人に申し伝えたと、こういうことでもあります。

そして、その後、その件に関して、当事者である栗山議員に謝っていないということでありま
すので、そのことを私は本人には伝えました。本人には伝えましたが、懲戒処分が済んで
おりますので、頭を下げて謝りに行けとか、行かないとかということは、これは本人のいわゆる
常識とか、そういう分野に属するものでありまして、職務命令として謝ってこいとか、頭下げて
こいとか言うべき筋のものではないと、こういうことをお答えしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

公務上の問題ですよ。人に迷惑かけているんですよ。そのために懲戒処分受けているんですよ。
何でそれができないの。市長は命令できるでしょう。私の関係で2回もやられているんですよ。
議員に対してもそういう態度だから、市民に対してどういう態度とっているか、私疑問視しま
すよ。これ、総務部長からも本人へは言っているんですよ、ほおかぶり。そういうふうだから、昨
日の佐藤議員の質問に対しても、答弁の中で挑発的な言葉に出るんですよ。

答弁一つにしたって、理論構成きちんと整えて説明すれば、議員はだれもわかると思うの。理
論構成きちんと整えていないから、議員は追求するんです。何で挑発的な答弁にならなくて
はならないのか。きのう聞いていて、この人は何を答弁しているのかと、挑発的な答弁なんか考
えるもんじゃないですよ。間違ったら謝罪が第一でしょう。これについて答弁は結構ですが、この
職員の関係の中で、平成22年の当初予算でもって、宍倉出張所の予算が計上されておりました。

ところが、宍倉出張所は昨年3月いっぱい契約は切れております。契約が切れているんで
あれば、3月いっぱいきれいに返すのが当然だと思います。

ところが、物理的にどんなことをしても3月いっぱいには終わりようもない。それならば、契
約期間を延ばして、その間に対処すればいいんだけど、それがいまだに解決していない。減
額補正したのかと思って予算書見れば減額もされていない、繰越明許もされていない、いま
だに全然進展していないですよ。そういうできない職員をどう教育していくのか。議会は気持
ちよく予算議決しているんですよ。一番やりやすい状況つくってやっているんですよ。なの
にやらない、やらないのか、できないのか。市長どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この件については、担当部長から答弁をさせます。

[栗山議員「私は市長に聞いているんです」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

私の報告を受けている中では、宍倉出張所の持ち主ですか、地主さんとの話し合いが、地主さんというか地主さんの代理人ということで途中から話が変わったようではありますが、代理人と話をしている、詳細については私もここ今資料がありませんので、わかりませんが、その代理人がまた2月ですか、またかわって、話の内容が、相手方の希望が変わってきたということをお聞きしております。相手方の希望に合わせて、逆に役所側が振り回されるような感じなのかなと、こういうふうな印象で私はとらえておりました。

詳細については、経緯等詳しくお知りになりたいければ、どういう経過でこういうことになっているかというのは資料で提出させてもよろしいかと思えます。

○議長（小座野定信君）

栗山議員に申し上げます。

ただいまのご質問ですが、通告の欄に記載されておられませんので……。

[栗山議員「職員の教育について」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

教育についてですか。

[栗山議員「教育についてだ。その状況そのまま聞いているんだから、別におれは内容についてどうのこうの言わないですよ」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今の段階まで来て、減額もしない、繰越明許もしない、どうしなくてはならないかということ担当部では当然関係部署には報告して、対応しなければならぬ時期に来てしまっているんですよ。担当部署の職員は何をやっていたと。どういう市長が教育しているのかというの、そういう職員に対して。詳細にわからないとか、わかる問題じゃないでしょう、ここまで来たんでは。お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいまの栗山議員の質問にお答えを申し上げます。

旧宍倉出張所につきましては、ただいま栗山議員がおっしゃいましたように、平成22年度の当初予算におきまして、宍倉出張所事務事業ということで1100万円余の金額を計上し、議会において議決をいただき、解体工事費も1100万円ほど計上してございます。

そういう中で、地権者であります方と予算を要求する際からご相談、ご協議をさせていただいた上で、予算計上、議決という結果に至ったんですけれども、その後、4月に入りまして、現実

的に事業の進め方等のために地権者の方とご相談を申し上げ、開始したわけですけれども、当初、解体というような話で進めてまいったのですけれども、その後、8月に随意契約で解体というような工事の発注を行いましたけれども、随意契約の辞退がなされ、その後、10月に至りまして、今度は地権者の方から市の所有する元出張所の建物を払い下げたいというような要望書が出てまいりまして、その払い下げに係る法関係、建築基準法、都市計画法等の許認可等についての協議を行ってまいりました。

その後、ただいま市長からありましたように、2月に入りまして地権者の代理人の方がわかりまして、再度、当初計画どおり、元出張所を解体してほしいというような形に変わってまいりました。そこで、今度は解体についての再度の内容変更という形で、今、当事者と地権者の方と協議を進めているわけですけれども、ただいま栗山議員ご指摘のように、予算措置についてこの3月に至っても繰り越しあるいは予算の補正削減というような措置がとられていないということですが、その点につきましては、一応当事者との話し合いも毎日とはいきませんが、週一とか、10日に一遍とか行われておりまして、その中で3月31日までに合意契約がなされたときには、その時点で契約が行われ、繰り越しという専決をさせていただくか、あるいは合意契約がなされないときには、まことに申しわけないんですけれども、今年度予算を残すという形で合意契約に至った内容に基づいて、再度23年度で補正予算を計上し、地権者との合意内容の執行をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

大変きれいな言葉で言っていますが、要するに地権者に対する市の職員の対応なんです。これは市長が一番知っていると思うんですが、市長、村長になったときに、あの宍倉出張所が別なところにつくるということで、村長になったならば貸さないよということで、あの人に無理してお願いしてあの宍倉出張所というものはできたわけですね。当時は西部出張所と言っていましたけれども。

ただ、1年かかって話がまとまらない。大変きれいごとで答弁されましたが、また地権者の話を聞けば全く違う話をしているわけです。何で担当はあんな無責任なんだと。これ地権者の声です。そういう経過について、予算措置してあるんだから、当然3月いっぱいではこれは執行しなくてはならないというのは大前提ですから、単年度執行というのは。市長にでもそう話して、市長が全然知らない方じゃないでしょうから、なぜそれがきちんとした指導ができないのかというの、職員に。

あの職員はいろいろ問題起こしているんですよ。あの近くの直売所も同じ。彼が全部関与しておった。ところが地代より税金のほうが高い話になってきて、何だという話になった。それもその職員が当時関与しているんですよ。

そういうできない職員をどんなふうに指導していくのか。これ一つの例にとりましたけれども、これはほかにもいっぱいいるわけですよ。管理職の中にもいるんです。その点について、今後どういう教育していくのか、市長の所見をお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この件につきましては、私が認識している限りでは、職員のほうはまともな正当な対応をしているという認識でございます。

西部出張所につきましては、確かに私が昔、出島村長時代に地権者の方とその当時契約をして、利用させていただいていたわけでありましたが、今部長からお話がありましたように、8月に地主さんの親族の方が経営する会社と随意契約を結ばせていただいたわけでありましたが、その親族の方の会社から随意契約を解消したい、解体工事の契約を解消したいと……、契約まではいかなかったそうです。随意契約の話になったんですが、その話はなかったことにしてくれということになったわけでありまして。

その後、その方が、いわゆる親族の方が当時代理人だったわけでありまして、すなわち代理人の方と契約をするような形で進めていたわけでありまして。というのは、その代理人の方が経営する会社とその真ん前に管理権を持っているわけですから、ほかの会社がやろうとしても実際工事ができないと、出入りできない状態になってしまいますので、その事情を私は聞きまして、その会社と随意契約を結ぶという方向でいたわけですが、その後、代理人の変更等がありまして、今年度、今現在工事が発注できない状態であると。なお話し合いは継続中ではありますが、私の聞いている限りでは、その対応に問題があるとは感じておりません。

○議長（小座野定信君）

市長に申し上げます。

先ほどの栗山議員の質問は、職員の今後の教育のことでございます。そのことについて、もう一度お答えいただきたいと思っております。

○市長（宮嶋光昭君）

今申し上げましたとおり、その職員の対応については問題ないという判断でありますから、職員のいわゆる是正教育というか、教育を云々する事案ではないと、こういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

問題ないと言っているかもしれないけれども、今ここで執行できないか、できるかの話ですよ、予算の。もう予算は上程しているんですよ。問題なくはないでしょうが。問題あるから私指摘している、職員に。あの職員はいろいろ問題起こしているんですよ。何でこれ問題がこじれる。

アスベスト云々、私は私の目で確認したわけじゃないけれども、いろいろな調査した話も聞いています。そういう関係で話がこじれていっていることも事実です。

何回も言うかもしれないけれども、執行できるか、できないかの話だから私は問題だと言っているんだからね。それは、当然のことながら、担当部では市長に伝えなくてはならない義務がある。義務を怠った職員をどうするんだと言っているの。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

担当部から今契約ができない状態であるということは聞いておりました、これは執行に当たって、相手があることでありますから、一般競争入札で強引に発注すれば何の問題もない、できるわけではありますが、発注行為そのものはできるわけですが、地主さんの関係する親族の方が経営するところが前にあるわけですから、それを無視して発注して済む問題ではありませんし、話し合いを継続中ということについては落ち度はないわけでありまして、その職員をどうこうという問題は発生しないかと思えます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

その職員を、じゃあまともな職員だということで見ているんですね。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全くそのとおりでありまして、普通に職務を遂行していると、こういうふうと考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長がそう言うのであればそうなのでしょうけれども、だけれども、この話は余計こじれますよ、まだまだ。私もこういう話を持ち込まれて、担当職員といろいろ話しました。もう少しきちんと、あんな無責任な、何回も問題起こしているんですから。さっきも言ったけれども、直売所の問題もそうよ。あれは当然宅地並みに課税すればよかったの。あれは彼が担当しておったんですよ。それで、地代より税金のほうが高いという現象出てきた。うわさだから知らないけれども、二百数十万円が課税されたというような話も聞いているんですが、これはじかに聞いたわけじゃないけれども。行くところ、行くところ無責任なんですよ、彼は。そういう職員がまともだと市長がそう言うならそれでしょうがないけれども、これ以上聞いても。

次に、補助金の交付と成果は市民が理解できるかと。

補助金はいろいろな補助金出しております。前にワカサギ問題で非常に問題になったことがございます。当然、補助金の交付申請から決定通知書、事業実績報告書まで出ていますが、形だけはきちんと書類上はできていますね。だけれども、市のほうで告発したというような点もあったわけですが、補助金交付するからには、その成果が一番大事なんですよ。だから、成果まで見届けて、ああなるほどな、こういう事業はいいからと、今後も伸ばしていこうやというのが本来の姿と私は思いますが、その成果、市民が理解できるような補助金の出し方をしているか、していないかをお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

補助金等については、その適正化を図るために補助金等審議会ということで、ことし18事業を実施したわけでございます。

中には適正でない補助金もあるのかもしれませんが、従来の交付されていた補助金をほとんどの事業では踏襲する形になっております。その中で、18補助金審にかかって、見直したものが十四、五カ所あるかと思いますが、その点については補助金を削減してもよからうかという結論が出たわけで、今後さらに全補助金について、時間をかけて審議会等で審議をしていただく予定でおります。

また、先ほどのお話の中で、直売所の土地評価のことかと思いますが、この件につきましては、何かそれまでにいろいろなかすみがうら市内、いわゆる市役所と地主さんのいろいろな交渉経過の中で、この直売所だけにかかわらず、いろいろな土地評価についての不明朗な関係があったようでありまして、そういったことはこの直売所の件を皮切りに全部総点検しろということで、総点検をしまして、こういう案件がほかにも幾らか出ておりますので、それは今是正中でござい

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この補助金に対してちょっと限定させてもらいますが、農業補助金の関係で、特に畜産関係、市長も畜産関係の仕事に携わっているわけでございますが、この畜産関係の補助金というのは非常に大きい。今はどうか知りませんが、何年か前までは法人の団体に限って補助するというような話も聞いておったわけでございますが、そのほかに任意の団体があるんですね。法人ならばまだ別として、任意の団体のこの補助についてはいろいろな問題がある。昔は、補助金もらってトラクター買って、それを売ってしまったとか、コンバインを買って売ってしまったとかという話も聞いているわけでございますが、この任意の団体に補助するというのは非常にこれ問題だと思うんですね。

任意の団体、架空の団体と言ってもいいかもしれないが、要するに名前だけ借りて、実際は使っているのは1人だけだと、というような方々が見受けられるのではないのかなというように私思うわけで、そういう場合の補助金を出してからこの成果、実際に計画どおりに、申請どおりに使っているのか、使っていないのか。その点についてまずお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ただいまの栗山議員さんのご質問にお答え申し上げます。

確かに法人登記をされていない任意の団体、農業生産団体、数はちょっと把握はしてはおりませんが、あるかなと思います。その任意の団体に補助金の交付要綱によりまして交付されている事実はあるかなと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

成果の関係。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ただいま答弁漏れがありまして、大変失礼申し上げます。

成果でございますが、確かに例えば農機具を購入すれば、その農機具を使っていただいて、多分にその成果を出しているものと思って確信してございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市の条例の補助金等交付の規則の中で、交付の取り消しなんていう問題があるんですが、虚偽その他不正の手段により補助金等の交付を受けたときというような文言も入っているわけですね。

どうも名前だけ借りて、その人だけが占有しているというような方が見受けられるんですが、その実態があるのか、ないのか、部長、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ご答弁申し上げます。

その実態につきましては、確認してございません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうしたときに、その補助団体の成果についての届けなんかはなされるんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

補助団体の成果でございますが、それは実績報告というような形で出てくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

その実績報告書は、私が見せてくれといったときは、名前は別として、見せてもらえるのか、あるいは情報公開の開示請求してもらおうことができるのか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

実績報告、受理したものにつきましては公文書というような形になるかなと思います。その公文書につきましては、情報開示請求の条例に照らし合わせて検討したいと思いますが、できれば情報開示の請求をしていただいた後に確認をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この実績報告書、団体名、私は申し上げられませんが、ある関係者が言ったのは、交付から実績報告書まで全部役場がつくってくれたんだという話、聞いているんですよ。そういう実態はどうなんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

そういった実態につきましては確認してございません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

大幅にカットされた団体もあると聞いているが、その理由はということで、この問題については陳情なり、請願書が出ているわけですが、若干質問したいと思います。

名称を言えば、かすみがうらの商工会、これ500万円カット。シルバー人材センターが200万円。これ200万円のほかに国の補助金が200万円プラスされて結局は400万円カットされるわけですよ。私が思うのには、カットすることはいいとしても、やはりどこの団体も計画があって事業を進めているわけで、やはり関係団体とひざ交えて話し合っ、ある程度合意に達して補助金カットするのが一番いいのかなと。今回の場合には非常にこの2団体は大きい。この団体の内容については私はわかりませんが、団体の人に聞けば、栗山さんよ、1回じゃなくて何回に分けてカットしてくれるんなら私らも努力しますよと、非常に前向きな話をしているんですよ。決して500万円がだめだというんでなくて、何回かに分けて補助金カットしてくれるならいいと。今段階で対応し切れないと。あしたから職員首にするわけにいかない。そういう問題を市長は加味して、今回大幅なカットをしたのか、その考え方についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

商工会とシルバー人材センターについて具体的なお尋ねでございます。詳細については産業建設委員会で十分ご説明を申し上げたいと思いますが、今までの経過を申しますと、昨年の9月議会等でも、その前の議会でもたびたび問題になっていたことがあります。それは天下りの

問題であるとか、職員の配置、給与水準等も含めてたびたび議会等でも話題になったと思います。私が就任して、9月議会でも当時の圓城寺議員であるとか、多分栗山議員もそのお話があったかと思いますが、そういった経緯がございます。

そして、今回、補助金審議会で審議をいただきました。両団体については詳しい資料が補助金審議会に提示されまして、人員配置の問題であるとか、給与水準の問題についても補助金審議会で審議されたと聞いております。

私もそういう報告を受けまして、今回最終的な金額を査定したわけではありますが、特に給与水準等については、私は大いに改善の余地があると考えておりますので、具体的な数字について、もし必要であれば委員会等で公表させていただいてもいいとは思いますが、そういうことを見ていただければ十分ご納得をいただけるのではないかと考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君、残り1分です。

○14番（栗山千勝君）

この天下り等については、圓城寺議員が質問したのを私よく承知しております。しかし、天下りについては、私は一回もこの場所で質問しておりません。それは訂正願いたい。

詳しくは当委員会でもって言うけれども、私は当委員会に入っていますけれども、何でもきちんと説明できないのか。きちんと説明していただきたい。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員が質問しなかったとすれば、お話に出てなかったとすれば、じゃ私が個人的に聞いたのと勘違いしておるのかと思います。これは申しわけありませんでした。訂正させていただきます。

圓城寺議員からははっきり出ておりまして、給与水準の高さなんかも問題になっておったかと思っております。

細かい具体の数字につきましては、委員会等でやっていただいたらと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

5分、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時22分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて、発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

平成23年第1回定例会に当たり、市民の代表として、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

急激な食料価格の上昇は、北アフリカでの反政府運動の一因となり、チュニジア政変やエジプトの反政府デモにまで発展しております。政情が不安定の中東や中南米諸国でも価格抑制に躍起になっております。アフリカを中心に世界規模で飢餓人口の増大が懸念されている状況下になっております。国際価格の高騰の背景にあるのは、1つにはロシアの干ばつやオーストラリアの洪水、南米の降雨不足など、異常気象による農作物の不足は深刻であります。だが、何より大きいのは中国やインドなどの新興国でインフレが加速し、需要が急増していることでもあります。

だが、日本では反応が非常に鈍い状況ですが、日を追うごとに身近な食品の値段が上昇してきております。このまま物価上昇が続けば、消費低迷や企業経営の圧迫に拍車がかかり、重大局面になると不安を募らせている一人でもあります。

今の政府に危機意識がないのはどうしたことか。物価への目配り、気配りにもっと真剣で、真摯であってほしいと願っております。今こそ緊急経済対策が必要なのではないのでしょうか。

最初に、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの実施計画についてをお伺いいたします。

女性や子どもたちの命と健康を守るワクチンの接種費用を公費で助成する自治体が全国に広がっております。この3種類のワクチンは、いずれも予防接種法の定期接種の対象ではなく、接種費用は原則として全額自己負担となっております。

このため、予防接種を受けたくても、経済的な理由で断念する人も多々ございました。今年度補正予算では、公費助成を行う自治体に対して、国が助成費用の半額を補助する事業が創設されました。しかし、問題点がございます。国の補助事業の期限が今年度末までとなっていることとございます。

厚生労働省は厚生科学審議会の予防接種部会におきまして、3ワクチンの定期接種化に向けた議論を進めているものの、国の補助事業が期限切れとなる2012年度以降について具体的な見通しは未定となっております。これでは国の補助がなければ公費助成を打ち切らざるを得ない自治体が出る可能性が出てまいります。

そのような観点から、1、実施時期と対象者の状況について、2、補助内容について、3、実施時期と財政計画についてをお伺いいたします。

次に、続発するいじめについてをお伺いいたします。

全国的に子どものいじめ事件が後を絶たない状況の中で、群馬県で昨年の10月、孤立して給食を食べていた小学校6年の女兒が自殺した事件は、余りにも痛ましく、今でも鮮明に覚えております。原因といたしまして、担任教諭の指導力不足、学級崩壊などが指摘されているが、問題は、結果としてそうした状況が放置されたこととあります。

子どもをいじめから守るためには、その芽を摘み取る早期の対応が重要であります。学校はもちろんのこと、社会を挙げたいじめ対策が急務であります。いじめは絶対に人道上の犯罪であり、断じて許さないという強い意思を確立することがいじめ根絶の大前提であると思っております。

1、下稲吉東小学校のいじめの現状について、2、現在の対応と今後の具体的な対応策につい

て、3、教育委員会と各学校との情報は共有しているのかをお伺いいたします。

次に、小中学校の障害者に対してデジタル教科書の導入についてをお伺いいたします。

同教科書は、通常の教科書と同じ内容がデジタル化されて、CD-ROMにおさめられ、だれでも、その他学習障害（LD）で読み聞かせが困難な児童生徒のための学習教材として活用が全国的に広がっております。

学びたいページの文章やイラストなどが瞬時にパソコンの画面に映し出され、文章が音声で読み上げられたり、呼んでいる部分が反転して強調されるので、学習する生徒の正確な音読を助け、また再生速度や文字の大きさも自由に変えることができ、繰り返し使用することで理解がますます深まり、効果が期待されております。

データによりますと、デジジー教科書のおかげで勉強が好きになったとの声が全国的に広がりを見せています。一日も早い実現が求められている状況であります。

1、デジタル教科書の認識について、2、小中学校における対象者数について、3、今後の実施計画、国の補助の状況についてをお伺いいたします。

次に、小学校の冷房化についてをお伺いいたします。

昨年の夏の記録的な猛暑により、私のところに、何とかして冷房化してほしいとの声が多々寄せられました。教育環境は平等にしてほしいとか、なぜ今まで年次計画で推進ができなかったのか、余りにも無責任であるとか、その他多数の苦情がございました。

このような観点から、1、現在の状況について、2、今後の実施計画についてをお伺いいたします。

次に、農業再生ビジョンについてをお伺いいたします。

農林水産省が行う実態調査農業センサスのデータによりますと、耕作放棄地は10年前の1.6倍に拡大、また約285万戸ある農家のうち、圧倒的多数が農業所得に余り関心のない兼業農家もしくは高齢者が営む農家だとされております。

自立する農業、攻めの農業を確立するため、やる気と経営感覚を持った個人や法人に、農業生産性を任せたり、農地の経営の面積を広げ、農業生産性の向上を図ることが何よりも重要であります。

その他、企業の農業参入相談デスクの設置も検討しなければなりません。

1、農業に対する中長期的な展望と支援策について、2、板橋の出店状況、今後の計画、財政効果について、3、遊休農地に対する具体的な計画面案について、4、ブランド化に対する今後の取り組みについて、5、担い手育成、担い手増に対する考えをお伺いいたします。

次に、民俗資料の収集と保存についてをお伺いいたします。

時代の変化とともに減少していく貴重な民俗資料や埋もれたままの民俗資料の調査の実施が、今重要な課題になっております。所有者の協力を得ながら、収集、保存が要請をされております。

1、民俗資料の収集状況について、2、今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

中根議員の質問にお答えいたします。

1点目1番の実施時期と対象者の状況についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対し、子宮頸がん等緊急促進臨時特例交付金の決定を受け、本市においても国費を活用して、平成23年4月1日より接種できるよう準備を進めているところです。

接種費用の負担について、国は現行の予防接種制度上、予防接種法の実費負担を徴収できる規定の考え方を踏まえ、90%のカバー率を設定していますので、国・市町村の折半で負担することとし、被接種者に対しては接種費用の10%の自己負担をお願いすることになりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

実施時期と対象者の状況、補助内容、実施期間と、今後の財政計画については保健福祉部長の答弁とさせていただきます。

2点目の続発するいじめにつきましては教育長からの答弁とさせていただきます。

3点目、小中学校の障害者に対してデジタル教科書の導入につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

4点目の小中学校の冷房化につきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、農業再生ビジョンにつきましては環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、民俗資料の収集と保存につきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

中根議員さんの2点目の続発するいじめにつきましてお答えいたします。

まず、12月の議会におきまして、やはりいじめの問題で、中根議員さんご自身がじめた生徒を自宅まで呼んで、こんこんと論してくれて、そして更生したというお話を伺いました。私も大変感動いたしました。いじめは絶対に許さないという中根議員さんのお気持ちと私も全く同じでございます。どの学校でも、どの学級でもいじめた生徒、いじめられる生徒がなく、子ども一人一人が明るく楽しい学校生活を送れるようにしたいと思っております。

まず初めに、下稲吉東小学校におきましては、本年度、児童間の暴力、これは同級生や下級生に対して殴ったり、蹴ったりということですが、そういうことが断続的に発生して、関係の皆様方に大変ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、私も本当に申しわけなく思っております。

学校におきましては、暴力行為についてはいかなる理由があっても許されるものではないという学校全体での認識のもとに、道徳の時間を初め、すべての学校教育活動を通して、暴力行為の発生防止に向けて取り組んでいるところでございます。

そういう中でも暴力行為が発生してしまったという場合には、まず、暴力を受けた児童に対し

て、家庭と連携を図りながらカウンセリングを実施するなど、心のケアに努めております。暴力行為を起こした児童につきましては、その行為に至る背景を探りながら、再発防止に向けて粘り強く指導をしているところでございます。

今後も思いやりや規範意識など、心の教育の充実に向けて、学校を挙げて、組織的、計画的に取り組むとともに、児童相談所や医療機関など関係機関とも連携をしながら、家庭と協力をして解決を図ってまいります。

教育委員会では日ごろから、学校訪問や定期的な調査を実施したり、学校との連絡体制を整えたりして情報の共有に努めております。また、保護者からいじめの訴えがあった場合には、学校関係機関と連携して、児童生徒の支援と当該保護者への対応に努めておりますので、ご理解願いたいと存じます。

続きまして、3点目の小中学校の障害者に対してデジタル教科書の導入につきましてお答えいたします。

初めに、デジタル教科書の認識についてでございますが、障害を持つ児童生徒に対するデジタル教科書は、パソコンなどの端末を利用して、教科書の拡大表示や教科書内の文章の読み上げ、それから読み上げ中の文字の色を変えるなどの機能によって、学習の支援を行うものと認識しております。先ほど中根議員さんからお話のあったとおりでございます。

これらのデジタル教科書はデイジー教科書と呼ばれている。デイジーとはヒナギクのことですが、デジタルに接続できる情報のシステムというのを、英語の頭文字をとってDAISY、それをデイジーと読むわけですが、デイジー教科書と呼ばれております。障害者を支援するボランティア団体が作成しております。特にLDと呼ばれる学習障害やディスレクシアと言われる、いわゆる読字障害、文字を読む障害ですね、そういう児童生徒に対してデイジー教科書を活用した支援が一部で行われているようでありまして、一定の成果が上がっているようでございます。

次に、小中学校における対象者についてでございますが、現在、市内の小学校13校中11校、中学校は4校中4校に特別支援学級が設置されておりまして、小学生は62名、中学生15名が在籍しております。

特別支援学級は、自閉傾向あるいはADHD、これは注意欠陥多動性症候群と言われるちよろちよろ動き回る多動の子どもということですね。それから情緒障害、吃音、構音障害など、在籍する児童生徒の障害の内容によって、知的、情緒、言語という学級に分かれて在籍しております。

このほか、LDや難聴などを持つ児童生徒が複数名おりますが、これは普通学級に在籍する児童生徒もおります。

現在、これらの児童生徒が使用している教科書は、国語では一般図書を使用する知的障害学級を除いては通常の教科書を使用しております。

次に、今後の実施計画、国の補助状況についてですが、デイジー教科書については、国では認定教科書としては認めていない状況ですので、一般教科書と違い無償給与はされません。実質導入は、障害者支援を目的としてソフトを作成するボランティア団体から購入することとなります。導入する費用は、ソフトを入れると、CDなどメディア代と送付にかかる費用くらいで大した額ではないようでありまして。また、それらを再生、操作するパソコンの端末の整備はこれは必要に

なります。

なお、教科書そのものの情報量が多いということや、地域によって採択する教科書が違うということなどから、すべての学年、すべての教科、すべての出版会社の教科書が電子化されていないことがあるようでございます。

また、LDなどの障害を持つ児童生徒は、普通学級に在籍していることも多くありまして、デジタル教科書を使用するときに発生する音声などが、他の児童生徒にどのように影響するかなど心配される要素もあるところでございます。

障害の程度も児童それぞれに相違することや、それらを使用しての学習活動の影響など、いろいろな視点から必要性も含めて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

中根議員の質問にお答えいたします。

1点目の子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種の実施計画につきましてお答えいたします。

実施時期と対象者の状況、補助内容、実施期間と今後の財政計画に具体的に順次ご説明いたします。

初めに、共通事項といたしまして、実施時期及び補助の内容についてからでございますけれども、実施時期は、先ほど市長からもありましたように23年4月1日から、現時点では1年限りの、24年3月31日までという内容になってございます。

補助の内容ですけれども、実費負担を徴収できる考え方を踏まえまして、カバー率90%と設定してございます。その関係上、接種費用の90%は公費で助成いたしますが、残り10%については自己負担していただくこととなります。

対象者については、ワクチンの種類によりまして異なりますので、種類ごとにご説明いたしたいと思います。

子宮頸がんワクチンにつきましては、中学校1年生から高校1年生まで、現時点では845名の方がおります。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについてはゼロ歳から4歳まで1,190名、合計で対象者は1,910名の人数の乳幼児の公費対象としております。いずれも国の補助基準と同じ内容になってございます。

次に、24年度以降の財政負担を含めた接種計画の内容でございますけれども、国庫補助の見通しが不透明なことや、予防接種の専門部会により当該ワクチンの接種については、予防接種法上、現行の任意接種を法定接種への編入するための法整備も必要であるという趣旨の提言がされていることもございまして、近い将来、法改正も予想されます。その中で新たな財政負担は生じるものと考えられますが、法律上の位置づけや財源調整を勘案した上で、対象者の範囲、また公費助成の額などを決定すべきものと考えております。

したがいまして、現時点では24年度以降の計画につきましては具体的に申し上げられませんが、被接種者に対し、予防接種に対する認識を高め、接種率を高めることにより、将来の医療費抑制にも影響するため、何らかの助成措置を講じる必要があると考えております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、4点目の小中学校の冷房化につきまして、まずお答えを申し上げます。

空調機器の設置状況につきましては、旧霞ヶ浦地区の小中学校においては、全校整備済みとなっております。旧千代田地区につきましては、平成18年度に千代田中学校と下稲吉中学校を整備いたしまして、19年度に至っては、下稲吉東小学校を整備いたしております。また、下稲吉小学校につきましては、過般ご案内を申し上げているとおりでございますが、一部の整備はされておりますけれども、23年度から施設整備を行いますから、この中で対応をする見込みとなっております。

未整備校につきましては、今後進めていく小中学校の統廃合を考慮しながら、整備を検討してまいります。

なお、完了あるいは見込み、予定が立っているものを除きますと、未整備校は3校となっております。

続きまして、6点目の民俗資料の収集と保存につきましてお答えをいたします。

民俗資料の収集につきましては、昭和62年の4月に、郷土資料館がオープンをいたしました。それ以前から収集をしているところでございます。現在は、この民俗資料の収集が、その資料の中でも最も多くなっているところでございます。収集に当たりましては、収集依頼あるいは確認した資料のすべてを受け入れているのではなくて、さまざまな観点から価値が見出せるもの、今後の取り扱いを想定した収集事業を展開しているところでございますが、収集の数は増加の一途をたどっております。

現在の収集の状況でございますけれども、大きく分けまして、農機具類231点、漁具類195点、食器類375点、職人さん用の道具類、主にかんなとかのみでございしますが、433点で、この4つの分野トータルで1,234点となっております。

住居用道具類、あるいは養蚕業、衣類等の分野についても今後整理調査をし、研究をしていきたいと考えております。

これらの資料につきましては、収集するということばかりでは単なる物のコレクションになってしまうわけでございますが、それに資料的な価値、これを加えると、そして見出していかないと展示品としての価値のある資料にはならないと考えております。

そのため、資料一点一点ごとを資料化する、価値のあるものにするには整理研究が必要であるというような認識に立って、例年、専門的な知識、技術を持ったあるいはそういったことに勉強中の民俗学の専攻の大学生、これらを中心に整理研究をお願いしているところでございます。膨

大な資料でございまして、進捗状況が低いのが現状となっているところであります。

次に、今後の具体的な取り組みについてということについてお答えをいたします。

資料の収集に当たりましては、郷土資料館では委嘱をしております民俗資料調査員10名の方を初めまして、21年度から立ち上げております市民学芸員24名おられますが、その方々に加えまして郷土資料館の職員が、調査や収集事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、家屋の取り壊しや各種コミュニケーションの中で資料の存在を確認し、そして確認した際に、今後の資料の取り扱いについてお話をさせていただき、諸手続を踏むこととしております。

今後に対しても、資料の価値が見出せるものが廃棄されることがないように、アンテナを高くしまして、情報を収集したり、あるいは実際の民俗資料を積極的に収集してまいりたい、そのように思っております。

そして、さらに公開や活用ができるような資料化、これを進めまして、有効活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

5点目、1番、農業に対する中長期的な計画案につきましてお答えいたします。

茨城県では、新たな農業の目指す方向を食の安全・安心、高品質を目指すエコ農業茨城として、新茨城農業改革大綱を23年2月4日に示されました。本市でも、農薬や化学肥料については基準に適した減農薬や減化学肥料、そして有機栽培を心がけて実施してきたところであり、今後は加工向け農作物の生産、農地の集約、ブランド化の推進、加工販売、耕作放棄地の解消等を中心に国の補助や交付金を有効に活用し、推進していきたいと考えております。

板橋区の状況につきましては、大山商店街のアンテナショップとれたて村にて、農産物を中心に販売を行っております。

今後は、小中学校の給食用食材の提供や産地ツアー等も計画しているところであります。

次に、直売所につきましては、市のPRや情報発信の拠点とし活用するために、1カ所の候補地を内定し、6月ごろの開設を目指して開店に向けた準備を現在進めているところでございます。

また、遊休農地に対する具体的な計画案につきましてお答えいたします。

耕作放棄地の解消については、幾分ですが解消はできているものの、それ以上に、放棄地として管理されなくなっている土地は平成20年度と21年度の農業委員会調査で317ヘクタールから337ヘクタールと、残念ですが20ヘクタール増加しております。耕作放棄地対策としては、茨城大学農学部と地元農家、市が協力して、試験的に実証圃場として耕作放棄地を活用したスイートソルガム——サトウキビに似た食物でございます——をバイオエタノールとして精製する取り組みを行っております。

今後は、耕作放棄地対策協議会等と協力し、作付面積をふやすなど推進してまいります。

また、専任職員の組織化による耕作放棄地の解消と農地の集約化、そして作物の作付をする農

業者や団体への貸し付けを行い、耕作放棄地が解消できるよう努力してまいりたいと考えております。

ブランド化の必要性については、現在の農作物の販売状況では、農業経営の成り立つ作物は限られており、収益を上げるためにはどうしても付加価値をつける必要があります。

ブランド化には、まず消費者が求めるニーズに合った商品を開発することが重要であり、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの売れ行きなども参考にしながら、市民提案を公募して厳選した上で、認証品として推奨し、ブランド化を図っていきたいと考えております。

最後に、担い手育成、担い手増に対する考え方につきましてお答えいたします。

農業者の高齢化と減少は全国的な問題で、5年から10年後には農業生産力が脆弱化することは免れないことと思います。

若者や農外からの新規参入、Uターン者にとって魅力ある産業として、農業経営が成り立つ農作物の推奨により担い手を育成することが必要でございます。

また、担い手増としましては、地域農業の受託者などが地域の中心となって、遊休農地などを集約して、農業経営の規模拡大を図りながら、地域の活性化に貢献できる農業者だと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、子宮頸がんワクチン、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの実施計画については、おおむね理解はできました。

そういう中で、私も一番懸念している部分、心配している部分につきましては、今回、個人負担が市としては10%、あとは2分の1国と市という形での公費助成という形にはなりますけれども、やはりこの子宮頸がん、ヒブとか小児用肺炎球菌というのはきちっとした恒久的な法整備もするということが、これは国の責任分野でありますけれども、やはり全国をいろいろ調べてみますと、既に2年前から見切り発車といいますか、国の補助をあてにしない、そういう子宮頸がんワクチンの接種を実際実施している自治体が多数ございます。そういう中でやはり、私はこの1年だけの措置、そしてまた国のほうではそういう協議検討を今している段階でありますけれども、今の段階では全く方向性が見えない。未定という状況でございます。

そういう中で、かすみがうら市といたしましても、やはり1年間で接種できた方は本当に幸運になるわけでございますけれども、あと残されたあとの方はどうなるのかという部分を考えてみますと、やはり不公平が生じてしまう。やはり安心・安全を確保していくというのは、これは行政の基本中の基本でありますけれども、問題は財源の確保がやはり裏づけ、担保されなくてはならないということになると思うんです。

そういう中で、もしも国の補助が今の民主党さんの中では非常に財源がないことがたくさん、マニフェストの中で実現しないことがたくさんありまして、そういうのをごり押ししてまでもやろうというような流れの中で、非常に厳しい状況下になっているわけです。そういう中で、やは

り今何をなすべきかということが全く議論されていない。身内だけの話で、全く国民不在のそういう政治に対して、私は憤りを感じている一人であります。

やはりそういう観点から、我がかすみがうら市においては、やはり市民を主体とした行政運営、市民のための行政、その確立が今最も望まれている私は重要課題ではないかなと、このように認識をしているところであります。

そういう中で、これは市長に、これは市長の腹づもりも含めて、決意も含めてなんです、もし1年限りでこのワクチンの接種の国の補助が、2分の1がもしも実現できないという結論に至った場合に、市長としては市として、2分の1、市でもって新たに負担して実行するのか。また、今現在の2分の1の市の補助でそのままワクチンの接種を続行するのか、その辺、まだ先のことでありますけれども、やはりそういうきちとした方向性というものをどう考えているのか、市長の決意を答弁をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

24年度以降につきましては、国の方向もまだ決まってないわけでありましたが、今、24年度国が出さないということになった場合の対応ということではありますが、23年度の実績などを踏まえながら、今後市単独で例えば半額出していかどうか等については、助成措置を講じる必要があるかどうかというのは、今後検証していかなくてはならないと思います。国が出さないからこっちもやらないよという単純な話ではないかと思えます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

ありがとうございました。やはり市長の決意を伺えて、本当にありがとうございました。

それで、この1年間のまず措置として、周知徹底、それから広報活動については、具体的にどのように徹底していくのか、その辺を再度、これは部長にお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

その前に、先ほど対象人員の中で、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの対象者数ですけれども、1,190名と言ったような気がしますんですけども、1,910名ですので、大変失礼いたしました。1,910名ですので、訂正させていただきます。

それから、今の質問でございますけれども、今後の周知をどのようにということでございますけれども、今現在でも一部近隣で、さきの臨時議会等で実際に実施しているところもございます。この事業そのものは国の補正予算ということもありまして、今年度から実施しているところもございます。そういう関係で若干問い合わせがありますけれども、その中でも実際来年度4月からやる方向でございますよという説明はしてございます。

あと、今後、今回議会が正式に通りましたら、その時点で広報、いろいろな方法を通じて、予防カレンダーにこれはちょっと間に合わないかもしれませんが、関係対象年齢にはあらず

る方策を通じて、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

この対象者については、全員の方が接種、一人も残りなく接種できるように、また配慮していただければと思います。

続きまして、続発するいじめについて。

私は、昨年の11月からことしの1月までに3件の下稲吉東小学校の父兄の方から相談が寄せられました。どういうわけか、私本当にこのいじめの問題については、もう議員になった当時から必死になって解決のために奔走してきましたわけでありすけれども、そういう何もありません、非常に全く初対面の父兄の方から相談を受けることがここ非常に多い状況であります。

そういう中で、やはりこのいじめに対しては、私はあくまでも現場主義に徹して、自分がやはり現場に足を運び、現場の声を聞き、実際に解決してきたという体験も私は2回ほど、議員の皆様、執行部の皆様の前でお話はしてまいりましたが、やはり実態がなかなか把握できないという部分があります。そういう中でいろいろ共通点があるのは、やはり家庭内が非常に複雑な環境にあるという共通点がございます。

そういう中で、やはり今、陰険ないじめも非常に多くなっております。学校裏サイトなんかではなかなか確認できない部分もありまして、そういう中で、まだネットいじめなどはなかったのかどうか、全くゼロだったのか、その辺ちょっと把握していればお願いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

ネットいじめにつきましては、中学校で2件ほど確認をしております。これはなかなかコンピュータの操作が上手でないとできないことなんです、2件確認しております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

本年度より、これまでは公表はしておりませんでしたけれども、いじめの解決率を都道府県別に公表することにことしからになりましたですね。公にね。そういう中で、やはり現在の解決件数、もし解決率をつかめていけば、もしも把握してあれば答弁していただきたいと思います。

もしも把握していなければ、これは後で結構ですが、もしも把握してあればお願いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

気になるいじめについては、その都度これは解決したとか、しないとかという報告を聞いておりますが、具体的な件数については後ほどご報告をしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

はい、わかりました。

それから、いろいろな事件が起きるたびに、学校側は、いろいろマスコミで報道されている学校では、当初学校はいじめがなかったというのが大半、マスコミ、またいろいろな形で報道されている中では、先ほどの6年生の女の子が自殺した事件でも、最初はいじめはなかったというふうにかなり突っぱねていたわけですね、マスコミに対しても説明が。ところが、それ最終的にはいじめがあったということを認めざるを得なかった。そういうことがあったわけですね。だから、いじめがなかったと対応するケースが非常に全国的に多い中で、かすみがうら市としては、そういう隠ぺいしたという、そういうふうなことがなかったのかどうか、その辺ちょっと、答えづらいかもわかりませんが、お願いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

隠ぺいしたということはないと思っております。

学校の中で処理して、委員会まで上げなくてもこれは大丈夫だということについては、学校で処理したということはあると思いますが、教育委員会に来たものについては隠すというようなことはございません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それで安心はしましたけれども、やはりいじめというのは水面下でのいじめも非常に最近多くなっておりまして、やはりなかなか学校でも気がつかない部分、また家庭内でも把握できない部分が多々あるかと思っておりますけれども、やはりそういういじめが大きく拡大する前に何とか手だてをしていくというのが大事なことでありまして、その点も踏まえて、やはり私も1議員として相談を受けた場合には、また教育委員会なりと相談をしながら解決に協力させていただきたいと、そう思っておりますので、これからもなお一層の努力をしていただきたいと思います。

それから、3点目に、小中学校の障害者に対してデジタル教科書の導入についてでありますけれども、やはり障害者においてもいろいろな障害がございます、一律にこうという結論づけた対応はできない状況かと思っておりますけれども、先ほど私が話しましたデジタル化につきましては、デイジー教科書と通称呼ばれているものでありますけれども、やはりこれはぜひとも、ただほかでもって何校も実施している、この近隣でもあります。そういう学校にいろいろそういう実際に使用したメリット・デメリットあるかと思うんですが、やはり使用してよかったというのが非常に多いんです、私が調べた範囲では。だから、そういうものに対して、やはりこのかすみがうら市の小中学校でもどこまで取り入れられていくのか、いいのか、そういうことも分析し、そして、

全国でもかなり今普及しているところもございます。

だから、そういう実際にこれを導入してよかったという、そういう例を参考にしながら導入を検討していただければいいと思うんです。ただ頭からもうだめだというような否定する考えだけではなくして、やはりその障害者のためになるものであれば導入する、導入していく、こういう方向性が私は大事かなと思うんです。

新しい試みに挑戦する場合に非常に不安もあると思うんですが、その子のためになることであれば努力を惜しまない、先生方も含めて、教育委員会もそうですけれども、やはり努力を惜しまないというそういう姿勢、私はそれが基本、いじめをなくすのも同じです。それと同じように、そういう挑戦する姿勢が私は大事かと思いますので、この辺もよく協議検討なさっていただきたいと思います。

それから、4点目に、小学校の冷房化についてですけれども、これ各学校に教職員室にはエアコンは全部入っているのでしょうか。その辺ちょっと確認したいと思います。

○議長（小座野定信君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

入っております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

教職員室にはエアコンが入っていて、子どもたちは暑いところで勉強する。非常に矛盾したことじゃないでしょうか。やはりまずは、また教職員も本当にエアコンをつけないで、もしも生徒と同じ環境でもしもなった場合に、どれほどつらい思いでいるか。自分たちもそうだから、子どもたちはどうなんだろうとそう私思わないのかと、常に感じていたわけです。

だから、私はあくまでも出島地区は全校これは補助もあったと思うんですが、やはり全校冷房化になっているわけです。千代田地区では3校がまだ冷房化になっていないということで、私も議員になった当時から思っていたことなんです、やはり年次計画なりの中で、私は一気に全部やるというのは、これは予算の都合上大変な状況になりますからできないと思うんですが、やはり年次計画の中で1校ずつだって私はこれは推進すれば、実現できたことなんじゃないかなと思うんです。

だから、冷房化についても、やはり子どもさんらの立場になって、特に去年は猛暑でかなりきつい状況でしたよね。そういう中で勉強した子どもさんたちの声も私は聞いたときに、本当に勉強に集中できないと言うんですね。それでなかなか暑さでもって汗は流れてくるは、下着までびしょびしょになってしまう。そういう中で、教職員の方は涼しいところで、汗が流れないところで対応しているということに対しては、子どもたちのこと本当にどれだけ真剣に考えているのかなど。私は本当にそう思っておりました。

だから、この3校についても、やはり実施計画を具体的にして、対応して、同じ環境で平等の立場で私は対応できるように努力をしていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

中根議員、要望でよろしいですか。

○9番（中根光男君）

これは要望で結構です。

次に、農業再生ビジョンについてお伺いをいたします。

農業再生ビジョンといっても一言に表現しても非常に難しいことがございますけれども、今、市長が進めている板橋区への出店計画も含めて、やはり規模的に非常に小さい規模、そして、職員も1人今派遣し、また新たに1人派遣するというような、そういう状況下の中で、やはり私は本当の意味での財政効果という観点から見た場合に、年間を通して直売所を続行していくという、その出店の中で毎日お客さんが来られる店を常に計画を立てていく。ただ、年間数えるくらいの出店では私は何ら意味がないと思っております。

だから、どうせやるのであればもっと規模を大きく、そして農産物、果物、その他加工品も含めて、大量にやはり売れる、そういう体制。やはりこの予算よりも、実際700万円ちょっとの予算今回組み入れているようでありましてけれども、ほかにも若干予算が散らばっているようにも見受けられますが、その辺はこれから検証してまいりたいと思うんですが、そういう中で職員を派遣して、そしてそれだけの投資をして、果たしてどれだけメリットがあるのかという部分。これはボランティアでやるわけじゃありませんので、やはり市としても財政効果が上がる、そして農家にとっても大きく収入を得られるという、そういう効果のある私は板橋の出店でなければならぬと思うんですが、市長はそういうことについて、財政効果も含めてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

板橋の派遣職員についてであります。今、試行的に昨年来1名派遣しているわけでございます。11月から大山商店街にアンテナショップということで、本当に売り上げは微々たるものではありますが、今スタートしております。

今度はいよいよかすみがうら市単独で1店舗を持つということで、大体候補も絞り込んでまいりまして、5月連休明けあたりには何とかスタートできるかなと考えておりますが、この店舗につきましては、やはり単に農産物を売る、こっちから持って行ってそこで月何百万円か売ればいいというものじゃなくて、やはりかすみがうら市の板橋区における情報発信基地として大きく宣伝をして、板橋区の方々にこっちのかすみがうら市のほうに、ツアーなり、あるいは農業体験であるとか、果物狩りであるとか、霞ヶ浦への水体験であるとか、そういったことを推進する呼び込み口にすると。そういう拠点にしたいと考えております。

そういった意味で、この直売所がオープンした暁には、ここの拠点に職員を場合によったらもう一名増員して2名体制で本格的に、向こうからの呼び込みをやると、そういったことも視野に入れて今進めているところでありますので、これはいわゆる行政だけでやるということじゃなくて、民間も巻き込んでやるということでもありますから、今農協とも話をしておりますし、また議員さんにおかれましても積極的に板橋のほうへ行って実情を見ていただいて、すばらしい何かアイデアがありましたら出していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

発信基地という今答弁いただきましたけれども、やはり板橋との交流も含めた中で、やはりかすみがうら、特に千代田地域においては果樹のふるさとということで、以前、もう20年ぐらい前はかなり観光でにぎわった、そういう地域でもありますけれども、そういう中で再びこういう板橋との交流、こちらから出店するのも大事でありますけれども、やはり板橋区の方々にかすみがうら市にたくさんの方がおいでいただいて、観光も含め、果樹観光、その他、今市長が話した体験も含めて、やはりたくさんの方がかすみがうら市に交流に来られるような、そういう基地、そういう発信基地として私は力を入れていただきたいということも願っております。

そういう中で、板橋の件については、ある方から先日電話をいただいた中で、やはりその方は非常に板橋に対して興味を持っていらっしゃる方でありまして、ぜひ1回見学に行きたいという、そういう話もいただきました。だから、やはりそれだけ市民の方が期待をしているということでもありますので、やはり期待を裏切らないような板橋区の出店、それをお願いしたいと思うんです。

次に、遊休農地に対してなんですが、やはり先日、国の方針として、休耕をやはり今度の民主党の素案の中で、休耕はやらないという素案の中に入っているんですね。というのは、皆さんがご存じのように、今TPPの問題、関税の撤廃ということを前提とした、これも農産物だけ除けばいいという極論の人もいますけれども、これは農産物も含めなくてはだめな内容なんですね。そういう協定なんですね。

だから、これ農産物だけ外せば、日本だけ外せばいいという、そういう内容じゃないんで、やはり農産物も含めてのTPPでありますので、これがもしも話し合いですというような内容になっていますけれども、要するに減反政策をやめるという方向性に今方向転換がなされようとしている。というのは、裏を返せば、TPPが実現した場合には、米はもう今の4分の1以下に私はなると思います。そうなった場合に、今だって1万2000円弱の米を生産して、いまだに赤字になっている米がつからないほうがいいと。担い手どころか、荒廃地が5倍、10倍、もっとふえるかもわかりません。つくっても赤字になるんですから、つくる人いないですよ。荒廃地対策をやって、戸別補償だどうのこうの、また畑作まで今度は戸別補償をやるというような内容でありますけれども、あの内容を見たにしても、何ら担い手の人は魅力ないんですね。ただ一時的な目先の、小手先だけの政策、長期的な展望に立った政策は全くかけらも見られない。

そういうふうな今の農政というものに対して、私は憤りを感じておりますし、中にはまだ国会議員の先生の中でも、このような極端な、名前は出すと申しわけないから名前は申し上げられませんが、極論としてこのような話もしているんですよ。農業も足腰を強くすればTPPやっただって何ら問題ないと。足腰を強くする前に日本の農業は壊滅してしまうと私言っているんですね、その方にも。やはりそのような簡単に考えて、それは机上だけで論じているから。実際にこの農家の厳しさというのがわからないで、ただ机上論だけで話しているから、きれいごとだけで話しているからそういうふうな言葉が私は出てくるんじゃないかなと、このように思うわけです。

だから、やはり日本の農業、これからやはり今私が冒頭に話したように、干ばつとか水害とか、異常気象によって大変な状況が起きている。私は、近い将来、日本は輸入に依存している、輸入

穀物も含めて、どんなにお金を積んでも食料不足で穀物も、トウモロコシも、大豆も、小麦も買えなくなる私は時代が到来すると思っております。そういう危機感を持っている今国会議員はだれもいないですね、目先だけで。

だから、そのように近い将来、そういうことが絶対来ますよ、これ。幾ら日本は金がある、実際は厳しいわけですがけれども、金を幾ら積んでも穀物が買えない時代。皆さんもご存じのように、もう10年以上前でしたか、米が1俵6万円以上になったときがありましたね。1俵が6万円以上になった、異常にはね上がった、米が不足して一時的に。こういうことが、これ現実に今から起きてくるわけですよ。これは過去のことじゃなくて、これから起きてきます。まだお金を出して買えるうちはいいんです。それが買えなくなる時代が私は来るということを懸念して、この遊休農地対策をしていかななくてはいけないということを私は常に声を大にして一論として話しているわけです。

それが、今回国のほうの政策では、減反政策はやめて、ここで素案として盛り込んでいるというのを裏を返せば、それはもう減反政策はやらない、TPPによって米の値段がいくら下がってもいいと容認している。こういう私は裏を返せば、そのように見ております。

だから、私はこの荒廃地対策についても、市としてもやはり真剣になって取り組んでいかななくてはいけないという観点から常に述べているわけでありまして、板橋区との交流の中でも体験農業、または農業を体験してもらうために20町歩でも30町歩でもいいですよ、あれだけの人口がいるわけですから、そういう家庭菜園というような、そういうようなある程度区切った中で、体験をしてもらうような、そういう貸農園という形をどんどん私はこれ推進してもらいたいと思う、逆に。あれだけの人口がいらっしゃるわけですから、どんどん来てもらって、かすみがうらの荒廃地をどんどん開拓してもらって、いろいろ野菜でも何でもつくってもらう。そのことによって解消にもつながっていく。そういう大きな意味での私は交流を求めているわけです、板橋区との部分的じゃなくてして。話はそれかもしれませんが、私はそういうことが大事かと思っています。

それから、このブランド化に対する取り組みについてもまだまだ中途半端な状況でありますし、PRもまだまだ不足しておりますし、ブランド化として本当にかすみがうら市としての本当に本格的なブランド化、全国的なブランド品というのはまだまだないわけですね。そういうのが全国規模でのブランド化の定着というのを大きく目標に持つておくことが大事かなと。ブランドの推進協議会のほうも今立ち上げて、いろいろ協議しているようでありますけれども、その中でもいろいろな形で協議していただいて、いろいろな発想を持って対応していただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、民俗資料の収集と保存については、これは私がいろいろな人から、かすみがうら市は民俗資料が非常に豊富な市だと、地域だということを、たくさんの人からそういうアドバイスを受けております。

そういう中で、かすみがうら市ではなくてはならない民俗資料がたくさんまだ眠っております。そういうものを発掘するとともに、やはり保存をしていく中で、かすみがうら市の本当にすばらしさというものをもっともっとPRしていく、そういう原動力になればいいと、そういう思いで話もさせていただきました。

ともかく今後かすみがうら市が、本当にもっと活性して、そして本当に板橋区からもどんどん交流していただけるように、これ市長にお願いしたいと思うんですが、市長の今後の農業に対す

る取り組みの決意を最後をお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ＴＰＰのお話から中根議員のいろいろな思いを伺ったわけでありますが、私も同様な考えを持っておりませんが、ＴＰＰに関しては、これは我がかすみがうら市だけでどうこうというわけにはいかないわけであります。

そうした中で、現実に遊休農地、荒廃地も含めて、相当市内には遊休農地があるわけでありまして、板橋区もさることながら、あるいはこちらいろいろな都市部の人を呼び込むことも大事であります。この市内における農地を活用して、企業等も、先般トマト関係の企業で来たいというところを視察していただいたわけでありますが、そういったところも含めて、あるいは市内でも例えば建設業者の皆さんが立ち上げた農事組合法人等もある、さらにはいわゆる農業者がみずから、数十町歩単位で耕作をする農業者もふえております。そういった足腰の強い農業をさらに強めていくためにも、この遊休農地を活用していく。それを図っていかねばならないという考えから、実はもう３月１日付で４月の人事発令に先んじて、２人ほど、まだ直接の指示はしておりませんが、遊休農地を借り上げて、どんどん借り上げて、それを使ってもらえる人につなぐ役、それを行政職員が間に入っていくと、そういう発令を２人、補佐級の人間を２人発令いたしました。

４月の異動では、さらにその下に２人ほどつけて４人体制で、本格的に市内の遊休農地発掘を有効利用するために、本格的な力を入れてやっていきたいと、こういうふうに思っております。そういう中で、都市住民との交流も深めていくと。

余談になりますが、上佐谷の農家の方で、東京の銀座農園という、これは下妻の出身の方がやっている会社であります。銀座農園という名前の会社が都内でマンション、新しいマンションなんです。高級マンション何かにその１階部分を銀座農園で借り上げてまして、そこに農産物の直売所を、移動型の直売所なんです。そこに参加している方がいます。これは、上佐谷の人だけじゃなくて、あちこちの直売所グループがその銀座農園と提携して、そういうことをやっているみたいでありまして、この銀座農園が今度、さらに農産物の直売だけじゃなくて、都市部の人たちをいわゆる農村体験してもらうためのパイプ役になるということ、野村グループ、いわゆる野村証券ですが、野村グループと提携して始めるということで、近々我が市にもここの社長が来ることになっております。

こういった話は、たまたまトマトの会社もこの野村と提携しておりまして、野村が今非常に農業に対して積極的であります。今、ＴＰＰでみんな騒いでいて、大変農業がＴＰＰにやられてしまおうと言っていますが、巨大企業である野村なんかは、むしろ農業は非常に可能性を秘めたものを持っているということで、力を入れ始めております。そういったビジネスチャンスを見逃すことなく、我が市にも取り入れたいと。銀座農園はたまたま下妻の出身の人が社長なもんですから、そこに上佐谷の人が現在何店舗かお世話になっているということもありますので、ご縁がありますから、ぜひ話を聞いてみたいと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。10分間です。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時48分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

15番 山内庄兵衛君。

[15番 山内庄兵衛君登壇]

○15番（山内庄兵衛君）

今回の選挙で第10回の当選を果たすことができました。私を支持してくれた市民の皆さんに感謝を申し上げ、市民の代表として一般質問をするもので、先ほど市長から斎場の問題については、きのういっぱいやったからもういいよと言われたんですけども、私は今回の選挙は斎場の選挙であったなということを感じる。後援会づくりに奔走して歩いていたときに、1,000人以上の人から斎場の問題が出ておりました。わずか反対は3人でありました。何とか早くしてほしいということであります。

これらの染谷地区の問題は、この土地は6ヘクタールありますけれども、佐藤さんが大分このことについても心配でいろいろ仕事をしていただきましたけれども、今回凶らずも私選挙で当選ということでも出ておりますけれども、たまご博覧会の問題では2人の犠牲者を出した土地の因縁つきのところでありますけれども、6ヘクタール、駐車場300、そして火葬炉8基。1基は予備ということでもございますけれども、現在6基になりまして、宮嶋さんの要望が通ったのではないかなと思うんですけども、さらには、斎場が1カ所ということでもございます。

今、一般に考えている今の石岡地方斎場でありますけれども、これはもう昭和の初期あたりにつくったんだと思います。あそこは東大橋の山の中でありまして、浄土真宗の人と、それから法定伝染病の人を火葬したところでもあります。そこに火葬場をつくりました。

昭和35年に今の6号線がすぐそばを通りまして、物すごく発展をいたしたところでもあります。したがって、昔は土葬が95%くらい占めていたときでありますから、あれで狭隘なところでも済んだんでありますけれども、今、上佐谷あたりでも一番火葬率が遅かったんですけども、今は100%であります。

そういうことから見ると、今度は新しくつくるところも8基というのは、相当の計算の上に立って8基ということだったらしんですけども、宮嶋さんは現在4基だから5基でもいいということで、今6基まで迫ったそうですけれども、そういうことでも、計算の上では、平成30年以降35年をピークとして8基が必要ではないかということでもございます。現在は4基ですけども、それでもまだ密葬というのをやっています。密葬というのはお坊さんの金もうけになってしまうんですね。これは1回葬式、今の葬式は家から火葬場までが葬式なんです。こういうことですから、密葬でやると、最初に焼くと、これは1回のお葬式で、本葬というのは、本葬は本

葬なんですけれども、本当は葬式でなくなってしまうんですね。したがって、法的には火葬場までが葬式でありますから、お坊さんは1回行くと、これはちゃんと拝み賃というのをとるほかない。これでも最低でも、宗派によっていろいろありますから、キリスト教とか、その他の宗教もありますけれども、真言宗の豊山はといえば大体5万円をとります。

そういうことで、今ストックがあるとそういうふうに密葬的に前の日に焼いたり、朝早く焼いたりしますと、葬式を1回余計やるといような形になっているんです。したがって、窯が十分に余裕を持たないと、住民に非常な負担がかかるということもあります。

今回の斎場の問題では、それらを緩和しようということで、窯の炉が多くなったということを知っていますけれども、宮嶋さんはどうしても5基ということですが、6基までに迫ってきたわけです。

しかし、斎場の問題は民間に任せろと言っているんですけれども、やっぱり苦しい人はやっぱり石岡斎場を使っているんですよ。しかも前市長がこの間、お母様のお葬式も斎場でやった。そして、あそこの隣の大きな商店の駐車場を使った。隣にある民間の斎場でも、少し大きなのはあそこの商店の駐車場を借りて葬式をやっているのが現状であります。

したがって、今300台というんですけれども、窯が仮に5つ使っているとすれば、そこに、バスまで入ると7台くらいの車が行きます。そうすると、35台や40台の何がありますと、約250台くらいしか空いていないわけですね、駐車場は。したがって、そのくらいの葬儀の何は今ごろにあるわけでありまして、やっぱり駐車場も300台というのが必要だなと私は思っている。

土地については、佐藤さんもいろいろ指摘をしていただいていたけれども、値段は少し高いな、これはだれも感じるどころでありますけれども、今まで多くの正副管理者がやってきて、そして一つの広域でやらなければだめだということやってきたんです。それらについて、火葬場については非常に反対があったり、何かするんだけど、染谷地区においてはそれがなかったということでラッキーだったなど、こう考えているんですけれども、それらがみんな待っているわけでありまして、ひとつとところでできるところに待っているわけですから、そして、私が聞く先人の人は、みんな早く山内してほしい、早く斎場をそこにつくってほしいというのが願いです。

この前の何でも一般質問では2人の一般質問者があったんですけれども、それらについては宮嶋さんに対する考え方が2人もありましたけれども、やはりどうしても斎場も一緒にしてほしいというのが本音だと思います。ここまで来たんですから、やはりこれらは通してほしいなど。

9月の一般質問で私が迫ったとき、宮嶋市長は、あと2年あるからその間に何とかする。関利夫議員が市政に対する追求の中で、私のあとを突いてくれたらば、それならば1体につき5万円ずつ補助すれば、そのほうが斎場つくるより安い。それは死者に対する冒涇の発言であります。冒涇という字を、学習院を出た市長さんだからわかるでしょうけれども、冒涇という言葉です私は。したがって、そういう死者に対するとんでもない無礼な言葉は私は許せないんですね。やっぱり今終局的に天国へ行く人の火葬場はきちんとしなくては。さらに、この問題は入札や何かで今から非を突いていかななくてはならない。入札の問題、何かがあると思います。こせこせしている人たちもあるようでございますから、そういう問題もありますけれども、この問題についてはいち早く、今1億6000万円、そしてそれを予備費の中にとってありますけれども、これらはちゃ

んとした衛生費の中に入れて、やっぱり産業建設委員会なり、検討してもらうのが私は重大ではないかなと思っております。

そして、霞ヶ浦地区は玉造の火葬場に入っておって、そしてそこには斎場がないから、民間のがつくっておりますけれども、これらについて、もう既にサカモトツネゾウさんの土地でありまして、これらについて、もう窯だって耐久年齢が来ているのではないかなと思うんです。使えなくなるかもしれません。そのときにはかすみがうら市で出すんですから、こちらのほうにも使えるような施策を、将来性のあることをきちんと見きわめるのが市長の立場ではないかなと、私は思うんであります。市長、どう考えておりますか。

それから民間に、民間に、広域的にここまで来て、しかも特例債で、中根光男議員からも、担当課からもよく聞いてみますと、三十数億円だったものが切り詰めに切り詰めて23億円まで持っていた。特例債が、特例債というのは国の交付金と、それから県の予算で78%が特例債交付金という形でまいます。したがって、本市から出す金は5億3000万円、そのうちの3億6000万円は特例債で参りますから、実質的にこの市の支出は1億8000万円であります。市長はさらに、聞くところによると、あそこを抜けたときには上佐谷の焼却炉のそばに火葬場をつくれば8000万円くらいでできるということを言っておりますけれども、市民の反対もあるでしょうし、市民の声も聞かなくてはならない。そして、いろいろなことをやれば、今度は新しい事業でありますから、新しい事業については特例債は使うことはできません。したがって、それらについては全額税金で負担をしなくてはならないのが本音であります。市長、どう考えますか。ここらのことにもきちんと答えを。

私は、旧千代田の大半あります。そして、後援会ずっと続ける中で、市民から切実なる、たった3人でありますよ、これは反対だと言ったのは。そういう声で市長は、あるところでは、市民の声にはこたえなくてはならないということをやったそうでありますけれども、市民の大半は、今斎場が完成することを望んでおります。

そして、市長、先ほど言ったように、入札の仕方や何かはできるだけきちんとしてもらえれば、副管理者として私はすばらしいのではないかなと思うので、長の立場、将来に向かったかすみがうら市の火葬のあり方、5万円出すからどこかで勝手に上げなんて言葉を使わないように、死者を冒瀆する発言はよしていただいて、建設的な考えをいただきたいと私は思うのであります。

次に、県道の工事の問題でありますけれども、19年に私は産業建設委員長をしておりまして、19カ所要望いたしまして、いまだに3カ所くらいしかないんですけれども、担当課は県の土木課に行つて、土浦土木事務所に行つてそれらをやったんですけれども、まず3カ所くらいしかまだやっていない。

そのほかに同意書があればこの道路は直すということがあって、上佐谷の52号線の入り口の交差点をつくると、同時にあそこの3軒の同意書ももらってくれと言うから私もらいました。あそこはもう歩くこともできないほど狭い。これらは五反田まで整理をしたらできる。地元の県会議員に頼んで、県の土木部はどうなっているんだということで、何遍も何遍もお願いをしまして、行きました。ありません。そんな書類は出た覚えはありません。

今度は一般質問を出したところが、担当課では写しがありました。担当課長、部長、これらはどのような書類があつても19年からですよ。ことしで何年になりますか。これ1回でも交渉した

んですか。同意書もらえって、私同意書もらったんだ。これは出してあるんですよ。県ではない。県も県だよな。でかいことは言ったけれども、県の部長さんなんて大威張りしていますけれども。担当課は出しっぱなしできちんとやっていないからこういうように、ないと言う。または、私は頼んでおいた県議には言いませんけれども、ここらは私はずさんな管理だと思う。これは市長からも答弁をいただきたいと思うんです。

さらに、もう一つ、52号線、上佐谷から雪入までの道路は、もう25年以上やっているんですけども、やっとあそこの信号のところから待避所のところまでできた。そして、ヤマウチキイチさんのところから裏は今から26年前にでき上がってきた。300メートルだけができない。反対していたうちは村長やって、総務課長までやっていた。私には話がないの一点張り。話がない。そのときに担当していた課長はコムロアキラさん、はっきり名前を言います。そして、会議のために判をもらっていた出席者から。その書類がない。前にもやったときにその書類がない。工事中にでき上がらなければ、その書類は生きているわけですよ。今書類の保管は5年ですけども、でき上がったり何かしないものについては、まだ中途のときにはその書類は生きているんですよ。そういう書類の扱い方はどのようにしているのか、総務課長からも答弁をいただきたい。

これは宮嶋さんのときじゃないからしようがないんだけど、市長もここらの管理については厳しく言っていただきたいと思う。担当課はどのような扱いしてきたか。何遍も私が言っただけ、ありません、ありません。まだ生きているんですよ、工事中なんだから。これどうなっているんですか。このことをお伺いいたします。

それから、⑥6号線の新治橋の問題ですけども、もう入札や何かは終わっているわけですけども、この千代田大橋をつくるときに、橋げたを1本掘ったら黒いヘドロが出てきた。これの調査費、整備費は2800万円かかったんですよ。ここはユウラク海という海が昔2万5000年前にできたときにあった、一番深いところなんです。一番深いのはそのハチバン下の最後のところが下なんですけれども、したがって、土はかぶっているけれども、谷底に橋をつくったと同じなんです。したがって、ローゼをしなければこの橋はもたないということになったわけですね。だから膨大な費用がかかったんですけども。そのとき2800万円かかったら、またその先さわったときにまた2800万円かかったんだ。同じところで同じ設計者がやったら、それが参考になって、同じ川沿いでないかと私も言ったんです。

そしたらば、今度は新治橋も、今、朝陽建設さんが請け負ったんですけども、設計者が同じだ。ローゼをやったときの橋げたをやったときの人と同じだ。同じユウラク海の海の底でしょう。天の川、昔は新治（アラハリ）川と言ったんだよ、これ。荒れてすぐに水が出てしまったりするから新治川と言った。アラハリは新治（ニイバリ）とも書くから新治。それで新治という地名がついているんですけども、そこの地盤でしょう。だから、いよいよ建築屋さんが建築しようとしたら、どこまで掘っていったって軟盤、地盤だ。だから膨大な金がかかって、またやり直さなくては。そして今、2000万円もかけてコンクリートを入れているんじゃないですか。

こういう業者を選ぶとき、過去にはなってしまったんですけども、こういう業者を選ぶときには、これは担当課ではそれらをチェックして、私は何人かの人に、「筑波山」という本があるんですよ。これは朝日新聞社の記者が書いた本なんだ。再版、再版で17版くらい出ていますけれども、図書館にありますよ。私は何人かの課長には買ってあげたこともあるんですけども、今

再版がないものですからやりません。この「筑波山」というのを熟読すると、ここの地形、ここのどこがどうなったか、歴史がどうなったかっていうことざっと書いてあるんですよ。私の子どもも不勉強でしょうがないから、ドイツに1年間行ったとき、歴史を勉強しろと歴史の本を買ったら、おやじは歴史の本ばかり送ってきたと。何も言わなかったけれども、何か読んだかと言ったら、20冊送ったけれども「筑波山」だけ読んだと。そんだったらいい。その「筑波山」という本、簡単にわかりやすく書いてあるんですけども、そういうものをやれば地形というのはありありとわかるんですよ。これは、長いこと朝日新聞記者が調査した本なんです。これらは熟読すると私はよいかと思うんです。担当課ではこういうものを私は見てないだろうと思うんです。総務課長さんにお伺いしますが、総務課長さん、これらのことをよく読んで、そしてどんな発注の仕方をしたのか。ちゃんとローゼのことがあったら、これはこういう失敗があったから今度はこうだということで、きちんとお答えをいただきたい。終わったことですから、経過だけでも結構ですから、お願いしたい。

次に、福祉行政についてお伺いします。

人件費の削減、そして給料の削減等はいろいろ宮嶋さんが人事のことで騒いでいますけれども、今、保母さんが不足しております。保母さんが不足して、万が一事故がありますと、市営の保育所は市の責任であります。保母さんについては担当課が躍起になって人を集めているんですけども、集まらない。万が一事故が起きたら市長さんどうしますか。

これは、例えば2歳児ならば保母1人に2人とかあるわけですよ。ちゃんとした規定があるんですから、それらを規定にぴたっと当てはまらなかったら市の責任なんですよ。だから、市長さんがどこで何やるって、これは裁判になれば、事故が起きて補償の問題になる。これは市の欠損なんですよ。こういうことも考えて人選というのはちゃんとして、集めるところにはちゃんと集め、そしてやっていかなければならないんじゃないかなと思うんです。

きのう、おとといも、市長は斎場の問題から五輪堂橋4000万円は要らないという、久保田さんが言ったら、私は言ってない、県のほうから言ったからだ。だれかが言ったからそうになっているわけですから、4000万円も損しているんですよ。石岡市が出してくれる。議会なんて市の職員をいじめなくたって、こういうところで損しているんじゃないですか、市長さん。

今、広域だって、この斎場の問題が崩れたら、クリーンセンターはどうなっていくのかということにもなります。

議長から、違うんじゃないかなと言われるとしようがないから、この辺でとめておきますけれども、これだって6億円かかるやつが、石岡と土浦から手引かれたら、この市はやっていけない。クリーンセンターはあと5年ですよ。5年。あの窯の年齢は5年。多くたって10年だ。改築するとき75億円もかかるんですよ。こういう問題だって、将来はこの市だけで将来性もわからないんですから、将来を見据えて政策を私はとっていただきたい。しかも東京の板橋店を出すこと先見性のある市長さんです。そして、優しい声だけれども、なかなかすごさもある市長さんです。あなたの英知を全力投球して、このかすみがうらの住民が安心して暮らせるように、私は市政をとっていただきたいと思います。第1回の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

山内議員の質問にお答えいたします。

1点目の石岡斎場組合につきましてお答えいたします。

厳しい財政状況を踏まえ、少しでも無駄を省くことで、市民福祉の向上を念頭に、石岡地方斎場組合に対し幾つかのご提案を申し上げているところでございます。残念ながらまだ、正副管理者会議での合意には至っていないものの、現状からは、斎場の移転建設については、基本的に必要と考えております。また、3市での話し合いによる歩み寄りの中からは、火葬炉の6基についてもやむを得ないと考えているものでございます。

2点目の土木行政につきましては、市長からというお話もございしますが、第1回目はまず、詳しいところで土木部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の市道⑤2号線の道路改良工事につきましても、土木部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、市道⑥6号線の工事につきましては、土木部長また総務部長、両名からの答弁とさせていただきます。

5点目の福祉行政につきましてお答えいたします。

かすみがうら市の保育事業につきましては、社会情勢や保護者の雇用環境の変化に応じ、保育サービスの充実に努めてまいりましたが、ここ数年、入所される児童が低年齢化している状況と、正職員の高年齢化に伴い、早期退職される保育士が多く、保育士が不足する事態が起きております。このため、待機児童をつくらないということで、臨時保育所等で対応しているわけですが、その保育士の確保のための雇用条件の改善、拡大をするよう、担当部署に指示をいたしたところでございます。

今後も状況に応じて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

山内議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

2点目の土木行政について、県道土浦笠間線の上佐谷地内一部改良に対する請願についてでございますが、県道土浦笠間線の歩道整備等の要望につきましては、平成19年5月18日及び20年2月25日付でそれぞれ市議会産業建設委員長名並びに地元PTA会長名等で要望、請願があり、同意書を添えて20年3月3日付で、土浦土木事務所へ送付をしております。

当路線については、土浦市と笠間市を結んでいる重要路線で、主要地方道にもなっております。また、地元の方々にとっても通勤・通学等の重要な生活道路となっております。

しかしながら、上佐谷小学校入り口交差点から前島石材店までの約150メートル区間、歩道が未整備となっております。学童や歩行者においては事故と隣り合わせの危険な状況

であり、安全確保が重要な課題であると認識をしております。その現状については、土浦土木事務所でも把握していることと思いますが、ご承知のとおり、県においても厳しい財政状況、それから用地等の補償の問題等もあり、進んでいないのが現状であると考えますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、3点目の市道㊦52号線道路改良工事についてでございますが、2級市道㊦52号線につきましては、全体計画延長1,049メートル、車道幅員5.5メートル、通学路でもあることから片側歩道設置により整備計画をし、関係地権者説明会を開催、平成15年度より工事に着手したものでございます。

しかし、議員さんご指摘のように、一部の地権者の最終的な理解が得られなかったため、事業を中断している状況であります。

用地交渉経過から最終交渉については、平成17年10月14日となっておりますが、地権者の合意が得られず、用地確保は困難と判断されたものであります。

しかしながら、未買収区間については、路面の損傷が著しく、現道幅員5メートルの中で舗装、片側に側溝の敷設を実施しております。

また、当時の地権者説明会の記録等について確認したところ、地権者個人との交渉記録は存在をしておりましたが、説明会等の記録は現時点では確認ができませんでした。

今後とも高齢者や子どもたちが安全に通行できる道路づくりなど視野に入れつつ、限りある予算を有効に活用し、市民の皆様の要望をかなえていくことが重要であると考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

次に、4点目の市道㊦6号線の工事についてでございますが、千代田大橋、新治橋の調査設計業務委託につきましては、旧千代田町の時代に、指名競争入札によって行われております。結果としましては、双方とも同一の業者となりましたが、工事の内容や目的など相違するものであり、一概に同一のものとの判断はできないものであると考えております。

ちなみに、新治橋は巨大背面部について、経済性、施工性、品質管理にすぐれるカードボードドレーン工法を採用しましたが、後にセメント系固形剤を注入する工法に変更をした経緯があります。千代田大橋については、施工ヤード、つまり作業をする重機等の設置をする場所でございますが、その地盤改良工事でございますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

山内議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、3点目のご質問の中で、52号線の道路工事の改良を行った際の当時の同意書の文書保存の取り扱いということのご質問をいただいております。文書保存、永久保存とはならない書類でありましても、重要な未処理の書類等の保存につきましては、議員からもご指摘がございましたが、後々問題が起こらないようにというようなことで、担当課で十分な引き継ぎを行うべきであるというふうに思っております。

続きまして、4点目の市道⑥6号線の入札方法についてでございますが、ご質問の新治橋の橋梁の設計業務の入札に関しましては、土木部長からも答弁がありました。合併前の平成16年に指名競争入札を実施しております。

入札の参加業者の選定に当たりますには、請負業者選考規定に基づきまして、それぞれ橋梁等のそれぞれの会社の同一工事の設計の実績、さらには会社の概況等を十分に判断をし、5社の指名において入札を行った経過でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

市長にもう一度。今、予算が予備費で計上されておりますけれども、これらについてはきちんと練り込んでいくか、そして即急にこの斎場ができるようにするのか、お伺いをもう一度したいと思います。

それから、52号線の関係なんですけれども、これは……

○議長（小座野定信君）

山内議員、今回から質問方法変わりましたから、1点ずつの質問で結構です。

○15番（山内庄兵衛君）

はい、わかりました。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

昨日の一般質問の中で、佐藤議員のご質問にお答えする中でも詳しくお話を申し上げましたが、斎場につきましては、今関係3市で話し合いは継続中ということで、2月15日の斎場議会の前の管理者会議で再度確認をしたところでございます。

実はその前、3カ月間、ほとんど実質的な話し合いがされない期間がございまして、これに対して再三再四、久保田管理者に話し合いをするよう申し入れたわけでありまして、もう決着がついているというような一方的な話で、話は進まなかったわけでありまして。

しかし、今度2月15日に、今後話し合いを進めなければ、やはり3市でやる事業でありますから、現実的には合意がなされないと工事が進まないということがございます。しかし、今現在は9月までは造成工事が行われる予定になっておりまして、本格的ないわゆる建物工事に入るのはそれ以降になります。ですから、少なくともそれまでには合意がなされないと実際におくれが生じるわけでありまして、その前に合意がなされれば現実的には、いわゆる話し合いが進まないから工事ができないと、そういう状態にはなっておりませんので。

しかし、それにしても早急に結論を出す必要があるもので、現実的には4月になってからの話し合いになるかと思っておりますが、3市の合意を目指して引き続き努力をしまいたいと。

また、予算の計上でありまして、そういった事情を踏まえまして、一応斎場の火葬場の建設費見合いの分を現在は予備費計上をさせていただいております。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

市長、斎場のことは、公約のときにはよくわからなくて、これは改善するということを言ってしまったから突っ張っていると私思うんだよね。もう将来を考えたら、石岡斎場にかすみがりもみんな入らなければ、今度は大変ですよ。あっちの火葬場だって……

○議長（小座野定信君）

佐藤君、静かに。

○15番（山内庄兵衛君）

そういうことで、とにかく市長の考え方がきちんとすれば、ここらはすんなり行くんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

きのうと引き続きの話になってしまいますが、私は事情がわからないで5基論を言っているわけではありませんが、今は6基ということで話し合いは一步前進したわけでありましたが、先方も当初7基のプラスアルファということで言っておったのが、今のところ実際に機械を入れるのは、西のほうも6基と言っていますし、私も6基ということになっております。

しかし、きのうも申し上げましたが、実際に3市の人口規模16万であります。この受益者から推せば、とにかく全国的なデータでも平均火葬炉数というのは5基であります。現に霞ヶ浦地区が入っている行方の霞ヶ浦聖苑につきましても5基で運営しておりまして、予備炉が1基ありますが、いまだに予備炉はあくまでも予備炉として機械は入っておりません。もう10年以上も経過して予備炉はまだ使っていないわけです。5基で十分間に合っている状況であります。

ご案内のように、行方地区もそれほど人口規模においては差がないということで、きのう、佐藤議員の細かいデータにもございましたが、どう計算しても5基あれば十分だというのは私どもの計算からは出てくるわけでありまして、それも話し合いでありますから、6基まで譲歩した経過がございます。

また、斎場については、現実的に千代田地区の方が今の斎場、いわゆる組合の葬祭場の部分を実際にどのくらい使っているかといいますと、本当に千代田地区の葬儀のほんの数%しか使っていないと。市全体から見れば、葬祭の件数に対しまして4%にも満たない利用しか実際には使っていないわけです。ほとんど民間斎場で対応しているのが現状であります。

そういったところから、確かに斎場の近くに火葬施設が染谷地区にできるということであれば、その近くに民間斎場があれば、特に千代田地区の方は地理的に近いということもありますから、斎場の使用度は上がるかもしれません。そういったことを踏まえて、駐車場を300台分つくるということであれば、その300台分の駐車場を活用する意味からも、用地には、私の考えでは民間斎場を誘致するだけの余剰地はあるというふうに考えております。ですから、民間斎場をそこへ誘致できる、貸し付けができるスペースを2,000平方メートルとか3,000平方メートル確保すれば、駐車場も民間と兼用して使えるのではないかと、こういうふうな考えも持っております。

いろいろ今から話し合いの中で、そういった具体的なことを詰めていけば、お金もかけない、

そして利用度も上がるような斎場火葬場ができるのではないかと、こういうふうに考えておりますので、相手方2市ともさらに話を詰めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

斎場の問題ですけれども、あそこに広域斎場ができれば、千代田の人はたくさん使いますよ。今ないから、今の斎場では狭いから使わないんだよ。あそこは今使用料5,000円ですよ。休憩所1,500円ですよ。今ある民間の斎場で165万円かかります、最低で。農協でやって130万円かかるんですよ。斎場でやったらもっともっと安くできるんです。そういう人たちがたくさん待っているんですよ、今。しかも、ほぼ移動しなくてできる。私はこれが住民に対するサービスではないかなと思っているんですよ。それがだめだったって、1億、実質は8000万円ですよ、出すところ。

それで、民間でやればそんなに高くかかってしまうの。しかも、今は民間だってひどいですよ。湯灌なんて40万円も50万円もとるんですよ。そんなこともみんな一生に一度だから、じゃ棺さ入れるまでには洗わせっぺなんて言って、物すごくとられてしまう。膨大な金が民間にとられているんですよ。広域でやってごらんなさいよ、もっともっと私は安くできると思うんです。それが住民の要望が大半なんですよ、宮嶋さん。

宮嶋さんのほうでは、霞ヶ浦地区では民間がある、寺院があるからそれでいいかもしれないけれども、こっちでも2カ所ありますよ。だけれども、そうじゃなくて、みんな望んでいるんですよ、あそこでやりたいって。ほとんどが斎場の隣のセレモニーホールというのがあるんですけども、そこなんですよみんな使っているのは。駐車場があそこはある程度とまれる。そして、こっちの民間の駐車場が使えるから使っているんですよ。

実際、宮嶋さん、歩いてごらんなさい、本当。すごいですから、要望は。今でも役場で下へおると、山内、斎場どうなったんだって。第一声はそれですよ、斎場の問題。民間でやれなんてことは、民間の業者の金もうけになってしまうんだよ。それはどうしても民間でもやりたい人もありますけれども、近くていろいろの事情もありますけれども、そうじゃないと思うんですよ。どうなんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いわゆる葬祭場部分についてであります。きのうも申し上げたんですが、平成12年に内閣閣議決定ということで、行政改革大綱が出ておりますが、その中で、民間でできることは民間でやんなさいということがきっちりと閣議決定されております。そういうことで、この石岡斎場については、実はいわゆる斎場部分を2部屋とか3部屋つくってはどうかという話もあったらしいんですが、2部屋3部屋つくことは、まず自前でつくるんだっただけでありますが、政府の金を使っただけではできないわけです。今、石岡斎場にあの規模の、現行の石岡斎場が1つあるために、その1つを移設するということが辛うじて、平成12年の行政改革大綱があっても、その移設ということで辛うじて1室分が認められていると。それで起債をするわけでありまして、辛うじて認められ

ているというのが現状であります。

そして、その斎場について、そのセレモニー部分を省くとどのぐらい節約になるかと申しますと、約3億円そこで浮くわけです。1室の式場をつくるために3億円かけるわけではありますが、当然民間だったら3億円なんかかけません。何カ所も民間斎場ありますが、大体1億円とか1億円以下でやっております。

そういった状況から、確かに税金で建てれば少しは後の利用料が安くなるかもしれませんが。その料金については、今、環境部長のほうから答弁させますが、民間と現在の料金体系については答弁させますが、決して公営でやるから安く利用できるということはありませんで、それはそれなりの税金を使っているから、税金とっておいて民間と同じだけとったら、これは強盗よりひどいんでありまして、最初使われている税金は入れなくてはならないということをやっぱり考えなくてはならないと思います。それが行革、財政改革であろうかと私は思っております。

詳細について、その料金体系については部長のほうから答弁させます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

民間と公営の斎場の料金でございますが、ただいま手持ちに資料はございませんが、私の調べた記憶を申し上げますと、民間の斎場は通夜から告別式まで含めまして5万円プラス消費税というようなことが記憶に残っております。また、石岡斎場につきましては、4万円弱というようなことで、差といたしましては1万円ほどだというような記憶でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長に申し上げます。

手元に書類がないということですので、至急書類を用意して、各議員、出席の市長初め部長、局長にお配りください。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時41分

再 開 午後 4時54分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、あらかじめ午後6時まで1時間延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、会議時間を午後6時まで1時間延長することに決定いたしました。

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

ただいま休憩をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどの斎場の使用料でございますが、ただいま電話で聞き取りをいたしまして、民間トモエホールでございますが、通夜と告別式合わせまして3万1500円。私が以前に聞きに言ったときも3万円というようなことございまして、プラス消費税、それに光熱費ということでございます。民間でやる場合には3万1500円程度でできるのかなというような記憶がありまして、述べさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

今、各広域の斎場の関係を出していただきました。一番高いところで阿見の斎場でありますけれども、2万5000円とあります。染谷に斎場ができて、今は5,000円ですけれども、これが10倍になったとしても使う人があるかと思うんですよ。宮嶋さんがそこから抜けると言っていて、まだ正式な値段は出てないで、佐藤さんからもいろいろまだ出てないよと言っているんですけれども、それでもあそこの便利性では使うと思う。

しかも、この間も一般質問でもありましたように、今は家族葬というのがはやっているから小さいのつくれなんて言ったらば、法的にできないとか言っていましたけれども、これは法律上は何の何もないと思うんですけれども、そういうところも。

それから、民間が3万5000円だと言うけれども、民間というのは使うとそこで制限があります。花はここでなければだめだ、それから盛りかごはどうだとか、祭壇はどうだとかという制限があります。したがって、民間にやると相当高くなるんですよ。ですから、これだって農協や何かも利用するわけですけれども、それでもずっと違うんですね。

それから、よく宮嶋さんは、安ければ山内、自宅でやれ。自宅でやったら、駐車場できないで、それから家族葬ならできるかもしれないけれども、団地の中ではできないんですよ、あれは。ですから、斎場というのが今相当はやっているわけなんです。

ですから、広域でやるのが一番私はベストだと思うんですよ。3億円かかっても特例債が使えます。特例債使えないなんていうのはうそなんです。特例債はちゃんと約束しているんですから、国と県が。これは大丈夫なんです。そういうことでできます。どうですか、宮嶋さん、お答えください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今配られた資料を見ておったんですが、これは公営の斎場ですが、火葬部分の使用料ですよ、これ。ですから、斎場部分についてはちょっと多分これとちょっとデータが違うと思うんですが、いずれにしても、そのデータにつきましては、また民間ももっと聞き取りあちこちしまして、正確なデータを事務局から出させるようにいたします。後の委員会でも出させるようにいたします。

また、繰り返しになりますが、染谷で公営斎場でやればもっともって使う人いるよというお話であります、繰り返しになりますが、私は平成12年に出た内閣の閣議決定、行革を進める行政

改革大綱、この考え方と私は全く同じでありまして、民間で進めるべきことは民間でやると、それがやはり基本であると私は思っております。現に、霞ヶ浦地区ではそれで何の問題もなく運営されているということを踏まえて、今回の交渉に臨んでいるわけであります。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

市長はそう言いますけれども、これ最初にできるときにJA、それから民間の団体から斎場2つつくるわけだったんだよ。それを1つにつくってくださいという陳情があって、1つにしたんだよ、これ。その国からの通達じゃなくて、1つにしてくださいという請願があったんだよ、これ。石岡の組合、恐らくそうだと思う。それで1つになったと私は認識していますよ。それでこうなつたんですよ。だから、やっぱり1つは認めて、やっぱりやるべきだと私は思うんですよ。

いろいろな道具を入れても、ほかの業者から入れても、斎場でやれば安くできます。私も帳場を20年近くやっていますけれども、できます、本当です。答弁ください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、農協からの陳情の話であります。この前、斎場議会でも久保田管理者が明確に答弁をしておりましたが、この行政改革大綱、平成12年の行政改革大綱があるために斎場は1つしかできないわけでありまして。これは2つできるのはできるんですが、2つ目については、もちろん特例債はだめですし、起債も認められないと。そういう中でやるならやれということではありますが、だれもそういうことを言う議員さんはいませんので、1つになった経緯というのは、この行政改革大綱があったために1つになったということを久保田管理者も明確に、この前2月15日に答弁をしております。これは、私どもも了解しているところでございます。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

今、市長大変いいこと、1つならば行政大綱で特例債で認めてくれるということですね。それを私聞きまして、ありがとうございます。そのように進めてください。

それから、52号線の関係ですけれども、これお兄さん亡くなりましたけれども、総務課長やっていたんですよ。そのときに、会議をやって、自分でやった書類がちゃんとあるわけなんですよ。総務課長だからみんなどこかにしまってしまったのかな。捨ててしまったのかな。それでその妹さんがやっているんだ、今。それが聞いてない、聞いてないと、お兄さんがやり、その妹さんも出たこともあります。判をちゃんともらっているんですよ。コムロアキラさんが課長やっていたときの話。そういう書類は生きていますよ、まだ。できてないの。一体どうなっているんですか。これをお伺いします。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長 松澤徳三君

ただいまのご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、これまでの用地交渉の経過、記録簿については確認をすることができました。しかしながら、会議の書類等については現在のところ確認できていないというのが状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

これ重大なことなんだよね。路線ができてないで、ちゃんと添付書類が、いつもいつも附属書類というのに判こ押して、出席って、これは何かあったら大変だとそのとき押した。それをなくしてしまったというのはどういうわけ。ずっとあるわけなんだよ、これは。だから、故意的にやったのか、今の市長ではないんだけど、そのときは総務課長やっていたんだよ、お兄さんは。お父さんは村長だよ。村長やったり、総務課長やっている人、今度は自分らやめてしまったら家族は公的な機関には協力せんなんて私聞いたことがありますよ。ひな壇にいる方々、どうですか。やめたらば、広域的な事業には賛成しないんですかとおれ聞いたことあるの。1人ずつ答弁くださいと言ったことあるの。どうなんですか。書類、なくしてしまったでは済まないですよ。それがあればつんぼさじきなんてしたわけないですよ。ナカネ商店がやればみんな判こ押しますと言ったらば、あとの2軒はばたばたとやったんだ。1人だけ私につんぼさじきだ。そんなことないと思うんですよ。これ、山中さんが一番やったから一番苦勞したと思うんだけど、その前の書類が出てこない。

松澤徳三さん、部長さん、よく調べてくださいよ。どうですか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長 松澤徳三君

大変書類の確認を先ほどお話ししましたように、現在も探していただいている状況でございます。大変年数がたっているという状況、あるいは合併、あるいは庁舎の移動等ございましたので、そういったことから不在の状況になっているのではないかという感じもいたします。さらに確認をするよう進めたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

ということは、書類は捨ててしまったということによろしいんですか。

○議長（小座野定信君）

山内庄兵衛君、次の質問をお願いします。

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

捨ててしまったということでは困ってしまうんだよな。方言で言うと捨てちゃった。今先輩が言うように、処分したということが、だけれども処分はするわけないんだよな。処分するんじゃないで捨てたんだよ、これは。

県道62号線について、これはその当時、県の職員は同意書があればすぐつくる、あそこの交差点と一緒につくる、それで同意書を私はもらった。カワハラヤスシ区長名、そして後援会長名であそこに出した。狩野県議が何遍探したってない。ない、ないと言うから、そのときも聞いたらありませんと言うんだよ、土木課で。今度は土木課で聞いてくれた。あったよ、写しがあったよ。写し持ってきてくれた。県では、そしたら県で狭隘だとか、家屋があつたらとか、これは腐れ文句って言うんだよ。書類をなくしてしまったんだよ。それを土木課がたるんでいるからひきぎわははっきりしないんだよ。

それから、19の項目だって、委員長のとときに、これはみんなそのときの委員さん、栗山千勝さんを初め陳情に行ったんだよ。そのときの書類がどうなっているの、これだって。1回だってやってないでしょう、あなた方。まだ2つか3つですよ、やったの。

[発言する者あり]

○15番（山内庄兵衛君）

栗山さんは行かなかったそうですから。だけれども、委員だったことは間違いない。加固豊治君ほか行きました。

そういうことでみんなで行ったんだよ、土木事務所へ。それだってわからん。

だから、土木課ではいろいろ、委員会や何かでやったらば、きちんとそれらはどうなっているんだと県に当たるのが本当だと思うんだよね。

県なんかでは、決まらないのが1つあったんだ、あそこの道路。そのときに所長がぐずぐずとかしているから、私も知り合いに言って判こもらってやったらびったりもらえた。頼むときは頼むんだけれども、やることやらないのは県だ。ね。どうなっているんですか、62号線の同意書もらったんだよ、同意書。4年間もぶん投げといてどうなっているんですかと聞いているの。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長 松澤徳三君

ただいまのご質問の県道64号線ですか、土浦笠間線の改良工事請願ということで、確かに現在の道路管理課の要望の一覧の中には、請願書として保管をしております。さらに、一昨年でしたか、議員さんにもお話しいただいて、その後土木事務所へもお話をした経過がございました。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、厳しい財政状況というようなこともお話をいただいております。そういうことで、まだ請願を出したままでおりますので、さらに要望をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

その問題については、即急に、課を挙げて交渉をしていただきたいと思います。要望いたします。

次に、保育所の保母さんの件なんですけれども、宮嶋市長には、保母さんが足りなくて、もしも事故が起きたときには市がもたなければならないんだよ。ここの責任感について、今の課長は本気になって、本当に顔色変わって募集して歩いているんだよ。そういうところを見てやらな

ければ、宮嶋市長さん。どうなんですか。宮嶋さんはしゃべったり何かすること、物すごく優しいんだけど、やっていること物すごくきつだから、宮嶋さん。言葉のように優しくならなければ、男はほれられないよ。住民にほれられるような市長になってよ、本当のことだよ。どうですか。責任とれますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私が優しいか厳しいかは別にしまして、この保育所の保母さんの問題は、山内議員ご心配のとおり、大変今全国的にも不足している状況であります。特に都市部ではパニック的な状況になっておることは報道等でも明らかであります。

特に、我が市においては、今後の保育所の民営化も踏まえて、今、新規のいわゆる保育士というのは一切入れてないわけでありまして、いわゆる正職員としての保育士は入れてないわけでありまして。現在いる正職員の保育士では、今の公立保育所を運営するにも、最近の園児の低年齢化によってなかなか対応も難しくなっているという現状があります。

そういう中で臨時の保育士を探しているわけでありまして、急速に逼迫をしております、先般、いわゆる雇用単価を引き上げて、保育士に関しては雇用単価を従来より引き上げて対応するようにという支持をしたところでございます。

保育所等において、万が一事故でもあったら本当に大変なことになりますので、今後も十分な保育士の確保に、担当部署を挙げて当たるように、さらに指示をしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

ただいま市長が答弁のように、全力を挙げてやっていただければ結構です。

終わります。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす3月4日午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後5時14分